

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日
(第51期) 至 平成27年3月31日

東洋テック株式会社

E 0 4 8 5 7

第51期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東洋テック株式会社

目 次

	頁
第51期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	23
3 【配当政策】	24
4 【株価の推移】	24
5 【役員の状況】	25
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	29
第5 【経理の状況】	39
1 【連結財務諸表等】	40
2 【財務諸表等】	76
第6 【提出会社の株式事務の概要】	93
第7 【提出会社の参考情報】	94
1 【提出会社の親会社等の情報】	94
2 【その他の参考情報】	94
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	95
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年6月24日

【事業年度】 第51期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 東洋テック株式会社

【英訳名】 TOYO TEC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 中 卓

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区桜川一丁目7番18号

【電話番号】 (06)6563—2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 仁 田 吉 彦

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区桜川一丁目7番18号

【電話番号】 (06)6563—2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 仁 田 吉 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

東洋テック株式会社東京支社
(東京都文京区小日向四丁目2番8号)

東洋テック株式会社名古屋支社
(名古屋市東区泉二丁目27番14号)

東洋テック株式会社神戸支社
(神戸市中央区港島中町二丁目3番6号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第47期 平成23年3月	第48期 平成24年3月	第49期 平成25年3月	第50期 平成26年3月	第51期 平成27年3月
売上高 (千円)	17,134,521	18,141,258	18,383,610	19,322,571	19,841,184
経常利益 (千円)	654,059	573,395	623,357	873,445	843,349
当期純利益 (千円)	225,809	257,252	334,745	447,835	444,650
包括利益 (千円)	582,821	717,210	525,830	744,518	995,440
純資産額 (千円)	17,172,583	17,529,628	17,893,034	18,526,979	19,474,038
総資産額 (千円)	20,293,586	21,170,612	21,518,193	22,619,620	24,377,473
1株当たり純資産額 (円)	1,635.54	1,669.56	1,704.19	1,764.59	1,854.83
1株当たり当期純利益 (円)	21.50	24.50	31.88	42.65	42.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	84.6	82.8	83.2	81.9	79.9
自己資本利益率 (%)	1.3	1.5	1.9	2.4	2.3
株価収益率 (倍)	41.4	41.6	31.2	22.5	27.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,644,866	1,454,324	1,770,271	732,579	1,134,450
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,026,488	△722,385	△1,399,913	△580,972	△664,956
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△310,137	△209,145	△292,643	△240,756	△89,143
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	5,818,880	6,341,673	6,419,388	6,330,239	6,710,589
従業員数 (名)	1,421	1,405	1,372	1,380	1,393
(外、平均臨時 雇用者数) (名)	(535)	(746)	(742)	(807)	(898)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	13,074,606	13,412,655	13,336,208	13,830,336	14,334,427
経常利益 (千円)	554,112	473,879	538,202	674,924	651,815
当期純利益 (千円)	240,872	274,410	320,799	373,866	359,430
資本金 (千円)	4,618,000	4,618,000	4,618,000	4,618,000	4,618,000
発行済株式総数 (千株)	11,440	11,440	11,440	11,440	11,440
純資産額 (千円)	16,669,588	17,038,195	17,372,875	17,886,649	18,661,423
総資産額 (千円)	19,065,919	19,871,719	20,060,734	21,076,339	22,303,707
1株当たり純資産額 (円)	1,587.64	1,622.75	1,654.65	1,703.60	1,777.43
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	22.94	26.13	30.55	35.60	34.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	87.4	85.7	86.6	84.9	83.7
自己資本利益率 (%)	1.4	1.6	1.8	2.1	1.9
株価収益率 (倍)	38.8	39.0	32.6	26.9	34.5
配当性向 (%)	87.2	76.5	65.5	56.2	58.4
従業員数 (名)	1,064	1,000	971	958	977
(外、平均臨時 雇用者数) (名)	(21)	(24)	(24)	(28)	(71)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和41年1月	大阪市南区に資本金5,000万円をもって、機械警備、施設警備を主たる事業目的とする東洋警備保障株式会社を設立。
昭和41年11月	機械警備監視装置A1システムを完成し、本社に監視センターを設置。
昭和42年2月	㈱福德相互銀行を皮切りに機械警備業務を開始。
昭和43年2月	金融機関の現金、貴重品輸送警備業務を行うため、大阪陸運局の貨物自動車運送事業免許を取得し、輸送警備業務を開始。
昭和44年7月	神戸市中央区に神戸支店を設置。
昭和44年12月	名古屋市中区に名古屋支店を設置。
昭和45年4月	京都市中京区に京都支店を設置。
昭和45年9月	「大阪府警備保障事業連絡協議会」が発足し、代表幹事会社に選任される。
昭和47年9月	大阪市南区に本社社屋竣工し、本社を移転。
昭和50年7月	堺市に堺支店を設置。
昭和51年3月	東京都千代田区に東京支店を設置。
昭和52年2月	東洋機器㈱(本店：大阪市、資本金500万円、現㈱東警サービス)を施設警備を専業とする当社の関係会社とする。
昭和53年7月	大阪市内及び大阪府下に中央支店、東支店、西支店、南支店、北支店を同時に設置。
昭和55年5月	金融機関のキャッシュサービスコーナーの始業から終業までを監視センターで運行管理できる管理制御装置ファテック205を開発し、キャッシュサービスコーナーの自動運行管理業務を開始。
昭和57年9月	㈱ジェーシービーとCD総合管理(資金装填、障害対応)業務契約を締結し、受託管理業務を開始。
昭和58年5月	金星ダイキン空調㈱(現テックビルサービス㈱)(本店：大阪市、資本金6,000万円)を当社の関係会社とする。
昭和60年4月	㈱兵庫武警(本店：姫路市、資本金300万円、現東洋テック姫路㈱)を当社の関係会社とする。
昭和63年4月	形式上の存続会社である東洋テック株式会社と合併する。
平成2年8月	大阪市浪速区に本社社屋竣工し、本社を移転。
平成2年12月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
平成4年4月	人工衛星を利用し、パトロールカーの現在位置を認識し、警報発報先から一番近いパトロールカーを現場へ急行させる「車両位置・状態管理システム」(GPSシステム)を完成。
平成5年8月	用途・目的(個人識別機能・使用制限機能等)に応じた入退出管理が出来る「ICカードリーダーシステム」を完成。
平成5年12月	警備先の必要箇所にセンサー・カメラを設置し異常発生と同時に警報だけでなく監視センターに準動画で伝送、画像で監視的確な警備対応の出来る「準動画伝送システム」(SOSシステム)を開発。
平成9年5月	子会社金星ダイキン空調㈱をテックビルサービス㈱(現連結子会社)に社名変更し、併せて事業内容を管工事業からビルメンテナンス業に変更。
平成10年7月	新監視ネットワークシステムを導入し、監視業務の効率化、警備の品質向上と顧客サービスを充実図る。
平成13年9月	関西電力㈱、日本パナユーズ㈱とホームセキュリティー共同会社「㈱関電セキュリティー・オブ・ソサイエティ」設立。
平成14年6月	関電SOSのホームセキュリティーサービスを開始。
平成15年3月	ビル管理業務をテックビルサービス㈱に会社分割。
平成16年3月	関西電力㈱と資本業務提携を締結。
平成16年8月	1単元の株式数を1,000株から100株に変更。
平成16年12月	受託管理業務を適用業務として、ISO9001:2000の品質マネジメントシステムの認証を取得。
平成17年10月	IP画像伝送システム、包括的指令統合システムの運用開始。
平成17年10月	銀行店舗内自動機の管理業務(キャッシュレス業務)のサービス提供を開始。
平成18年4月	複数の金融機関の文書類等を同一車両に共載した業務(統一便)のサービス提供を開始。
平成19年9月	プライバシーマークを取得。
平成21年3月	㈱フジサービス(本店：大阪市、資本金1,500万円)を当社の関係会社とする。
平成23年2月	共同総合サービス㈱(本店：大阪市、資本金3,000万円)、共同ライフエンジニア㈱(本店：大阪市、資本金8,500万円)、共同クリーンシステム㈱(本店：大阪市、資本金1,000万円)を当社の関係会社とする。
平成23年9月	「TECアカデミー」を開校。
平成24年4月	東洋テック㈱(本店：兵庫県姫路市)を東洋テック姫路㈱に商号変更。
平成24年4月	共同総合サービス㈱、共同ライフエンジニア㈱、共同クリーンシステム㈱の3社を合併し、共同総合サービス㈱を存続会社とした。
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場統合により、東京証券取引所市場第二部に移行。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は当社、子会社5社及びその他の関係会社1社で構成され、当グループが営んでいるセグメントと当該事業に係る各社の位置付けは次のとおりであります。

警備事業

警備業務 : 当社が受注販売するほか、姫路市を中心とした兵庫県西南部地域については連結子会社である東洋テック姫路㈱が、また、警備業務のうち、施設警備及び輸送警備の一部については連結子会社である㈱東警サービスが受注販売しております。

地域及び警備の種類によって業務の区分を行っているため、当社が受注した警備を上記2社及びその他の関係会社であるセコム㈱に業務委託する場合があります。

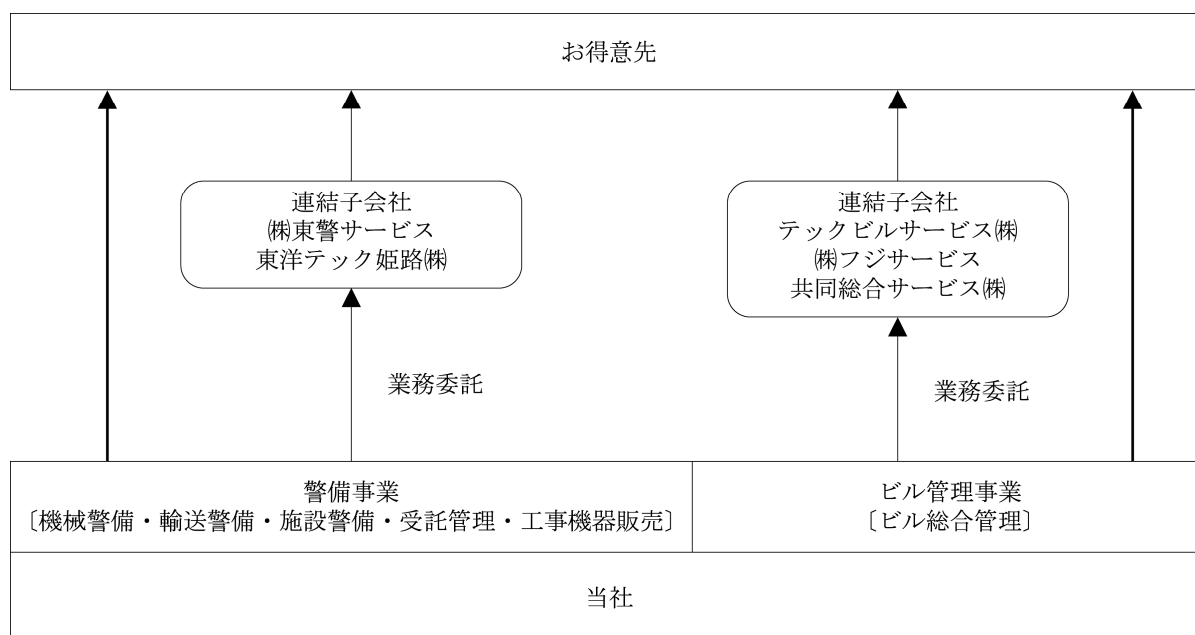
受託管理業務 : CD/ATM総合管理業務については当社が受注販売し、そのうち兵庫県西南部地域については東洋テック姫路㈱に委託しております。また、受託管理業務の一部については㈱東警サービスにも委託しております。

工事・機器販売 : 警報設備に係る工事・機器販売については当社が受注販売するほか、兵庫県西南部地域については東洋テック姫路㈱が受注販売しております。

ビル管理事業

ビル総合管理業務 : ビル総合管理業務のうち、ビル管理業務は連結子会社であるテックビルサービス㈱が受注販売しております。また、㈱フジサービスは清掃業務を主としてビル管理業務を受注し、共同総合サービス㈱は大阪市阿倍野区、天王寺区を中心に事業を展開し、ビル管理業務を受注しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 当社のその他の関係会社であるセコム㈱は、当社の警備業務委託先のひとつであります。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱東警サービス	大阪市浪速区	10,000	警備事業	100.0	当社の警備業務、受託管理業務を委託しております。 役員の兼任 2名
東洋テック姫路㈱	兵庫県姫路市	50,000	警備事業	100.0	当社の警備業務、受託管理業務を委託しております。 役員の兼任 2名
テックビルサービス㈱	大阪市浪速区	50,000	ビル管理事業	100.0	当社のビル総合管理業務を委託しております。 役員の兼任 2名
㈱フジサービス	大阪市中央区	15,000	ビル管理事業	100.0	当社のビル総合管理業務を委託しております。 役員の兼任 2名
共同総合サービス㈱	大阪市天王寺区	30,000	ビル管理事業	100.0	当社のビル総合管理業務を委託しております。 役員の兼任 3名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3 テックビルサービス㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,023,004千円
	(2) 経常利益	95,250千円
	(3) 当期純利益	53,725千円
	(4) 純資産額	396,893千円
	(5) 総資産額	993,799千円

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
セコム㈱	東京都渋谷区	66,377,829	警備事業	27.43	当社の警備業務を委託をしております。

- (注) 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
警備事業	1,099 (422)
ビル管理事業	294 (476)
合計	1,393 (898)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
977 (71)	44.0	11.5	4,633

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 提出会社の従業員は全て警備事業セグメントに所属しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、昭和51年10月に東洋警備保障労働組合(現東洋テック労働組合)として結成されましたが、上部団体には加盟しておりません。労使関係については相互信頼と誠意をもって職場の諸問題の改善等について話し合い、極めて円滑であります。

なお、連結子会社については、労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費増税による景気後退の局面があったものの、政府の追加金融緩和策や経済対策等により株価が上昇し、円安が輸出を促進するなど企業業績は総じて好調に推移しました。

当警備業界におきましては「防犯」「防災」に限らず、「安全」「安心」に対するニーズの多様化への対応が求められ、新商品や新サービスの提供並びに品質向上の面での競争が激化しております。

かかる状況下におきまして、当社グループは、地域社会の安全と安心に貢献していくことを目指し、これまで以上に新商品や新サービスの提供に努め、社内教育体制の充実による業務品質の向上に努めてまいりました。また、ローコスト・オペレーションを引続き追求することで生産性を向上し、業容の拡大と収益力の強化を実現してまいりました。

具体的には、重点商品として売上金回収サービス「TEC-CD」の拡販や社員証を活用した入退室管理システム「TEC-IS」、省エネ対策商品「TEC-ECO」「エネ達パック」などをリリースしました。また、競合他社との差別化、当社独自の品質向上の達成を目指し、50名規模の新卒採用と警備員への実践教育を継続的に実施するとともに、新営業体制の定着化を図りました。加えて、業務の効率化への取り組みとして、事務量の大幅な削減を目指した「業務改革プロジェクト」を推進し、購買部門の新設、業務部門の統合等も行いました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

売上高は、大型の機械警備案件の受注や同業他社からの機械警備業務の受管、ビル総合管理業務の受注増等もあり、19,841百万円（前連結会計年度比518百万円、2.7%の増収）となりました。利益面では、高付加価値商品、サービスの販売に注力し、業務全般にわたる合理化、効率化の徹底を行いました。一方で、業務量増加に伴う人件費の増加や新商品拡販に先行する物件費の増加等により、営業利益は、683百万円（前連結会計年度比△22百万円、3.3%の減益）となりました。経常利益は、843百万円（前連結会計年度比△30百万円、3.5%の減益）、当期純利益は、444百万円（前連結会計年度比△3百万円、0.7%の減益）となりました。

なお、セグメントの業績は次のとおりであります。

(警備事業)

警備事業につきましては、機械警備は大型案件の受注や同業他社からの受管等があり、また、輸送警備や施設警備も堅調に推移しました。受託管理業務は業務量の減少に伴い若干の減収となりましたが、機器販売につきましては、監視カメラや入退室管理システムの拡販に加え、省エネ商材の販売などが堅調に推移しました。この結果、警備事業の売上高は、14,823百万円（前連結会計年度比563百万円、4.0%の増収）となりました。

セグメント利益は、499百万円（前連結会計年度比△30百万円、5.8%の減益）となりました。

(ビル管理事業)

ビル管理事業につきましては、コールセンター業務を核として警備事業（機械警備、施設警備）を含めたビル総合管理業務の受注を推進し、グループ各社の総力を結集したサービスの提供に努めました。

その結果、当事業の売上高は、5,017百万円（前連結会計年度比△45百万円、0.9%の減収）となりました。

セグメント利益は、150百万円（前連結会計年度比8百万円、5.9%の増益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ380百万円増加し6,710百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動で得られた資金は、1,134百万円であります。その主な内容は、税金等調整前当期純利益808百万円、減価償却費720百万円、投資有価証券売却益176百万円、受託管理業務に係る当社資金の受託現預金の増加額300百万円等であります。

前連結会計年度に比べ401百万円の増加となりましたが、この主な要因は、受託管理業務に係る当社資金の受託現預金の増加額が前連結会計年度は800百万円であったのに対し、当連結会計年度は300百万円となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動により使用した資金は、664百万円であります。その主な内容は、有形固定資産の取得による支出1,170百万円、投資有価証券の売却による収入379百万円、投資有価証券の償還による収入200百万円等であります。

前連結会計年度に比べ投資活動により使用した資金は83百万円増加しました。この主な要因は、支社の移転に伴う土地、建物の取得費用など有形固定資産の取得による支出が560百万円増加しましたが、一方で、投資有価証券の売却による収入が344百万円増加したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動の結果使用した資金は、89百万円であります。その主な内容は、収入ではE S O P信託に係る自己株式の処分による収入202百万円や長期借入金の収入152百万円等がありましたが、一方で、E S O P信託に係る自己株式の取得による支出153百万円、長期借入金の返済による支出80百万円、配当金の支払額209百万円等の支出がありました。

前連結会計年度に比べ支出額は151百万円減少しましたが、その主な内容はE S O P信託の導入に係る自己株式の処分による収入が202百万円となり、前連結会計年度より148百万円増加したことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんが、当連結会計年度末日現在実施中のセグメント別契約件数は、次のとおりであります。

セグメントの名称	契約件数(件)	前連結会計年度末比 増減(件)
警備事業	59,672	7,642
ビル管理事業	5,398	54
合計	65,070	7,696

(2) 販売実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前連結会計年度比	
		増減額(千円)	増減率(%)
警備事業	14,823,415	563,913	4.0
ビル管理事業	5,017,768	△45,300	△0.9
合計	19,841,184	518,612	2.7

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 100分の10以上の相手先別の販売実績はありません。
3 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

3 【対処すべき課題】

警備業界を取り巻く環境は競争激化の状況が続くものと思われませんが、国内の企業業績は底堅く好調に推移し、中長期的な経済成長が期待されております。

かかる状況の中、当社は平成28年1月に設立50周年を迎えます。この設立50周年に向けて、当社グループは以下の3項目に注力し、課題に対処してまいります。

①売上と収益の拡大

営業体制の強化を目指して、新規営業活動の徹底、高付加価値商品の販売強化、グループシナジーの追求、収益改善に向けた各種施策の実施等により、売上と収益の拡大を目指してまいります。

②品質の向上

競合他社との差別化、競争力向上を実現するために、品質の向上を持続的に追求してまいります。特に、実務に即した警備員教育の徹底やスキル認定制度の定着化、外注先のネットワーク化と品質管理体制の構築、適正な人事・労務管理の実施、コンプライアンスの徹底等により品質の向上を実現してまいります。

③業務の効率化

抜本的な業務の効率化に取り組んでまいります。具体的には「業務改革プロジェクト」のシステム更改への取り組みにより事務量50%削減を実現し、更に勤務体制の見直し、待機所の集中化および移転、購買業務の機能強化、庶務業務のプラットフォーム化等により生産性の大幅な向上に繋げてまいります。

当社グループはこれらの課題を達成するために、今後とも多様化するお客様のニーズに的確に対応し、より良い商品、サービスの提供に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。

当社グループは、これら想定されるリスクの発生の可能性を認識したうえで、発生の回避等リスクマネジメントに努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①取引先に係る各種情報管理並びに個人情報保護について

当社グループは、取引先と警備請負契約等を締結する場合、関係者の氏名、住所、電話番号、警備対象物件に係る情報等について各種情報を取得し、各種警備対応や顧客管理に必要な情報として利用しております。そして、徹底した管理体制と社員教育により取引先に係る各種情報が外部に漏洩しないよう情報管理に努めております。

個人情報保護法への対応については、「個人情報保護規程」等個人情報保護に係る内部規程及び関連する会社業務規程を定め、社内への周知徹底を図っております。また、プライバシーマークを取得し、個人情報保護への取り組みを強化しております。

しかしながら、今後取引先等に係る各種情報や個人情報の社外流出、漏洩等の問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用の低下等につながり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

②特定の業種に対する売上依存について

当社グループは、金融機関に対する売上割合が高いため、合併、統合等の再編に起因して、店舗機械警備や貴重品輸送警備、CD/ATM機を総合管理する受託管理業務等が解約、縮小となり、当社グループの業績に大きな悪影響を及ぼす恐れがあります。

また、金融機関関連業務に係る不適切な事案が発生した場合は、当該業務の解約、縮小等につながり、当社グループの業績に大きな悪影響を及ぼす恐れがあります。

③受託現預金の管理について

当社グループは、受託管理業務において主として金融機関等が設置するCD/ATM機の障害対応業務、資金管理業務、銀行店舗内現金管理業務等を行っています。また、近年売上金回収サービス業務を開始しました。当社グループは資金管理業務と売上金回収サービス業務に使用する現金及び預金を受託現預金として管理しております。

業務委託先である金融機関等の経営悪化に伴い、立替資金を回収できなくなる可能性があります。この場合も当社グループの業績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

④特定の仕入先への依存及び技術環境の変化への対応について

当社グループは、機械警備システムの運用に係る監視センター装置について、その開発、機材等を富士通株式会社 に依存しています。自然災害等によりセンター装置等の故障や機材の供給に障害が生じた場合には、当社グループの監視センターの運用に悪影響を及ぼす恐れがあります。

⑤警備事業に係る法的規制について

当社グループは、警備事業を実施するに当たって、警備業法並びに関係諸法令の規制を受けております。

当社グループ各社は、本社所在地を管轄する公安委員会から同法に基づく警備業の認定を受け、5年毎の更新手続きを行う必要があります。

また、警備業法により指導教育責任者や警備に係る各種資格者の配置義務が規定されております。当社グループは有資格者等の登録を完了させており、引続き資格取得の促進を図っております。

その他、機械警備業務や工事・機器販売に係る契約先への警報機器の設置工事につきましては、建設業法の規制を受け、また、輸送警備業務におきましては貨物自動車運送事業法等の規制を受けております。

これらの関係法令に違反した場合、処罰の対象となり、営業停止等の行政処分を受ける可能性があります。

⑥大規模自然災害等について

当社グループは、本社監視センターを始め、各拠点の監視センターにおいて警備に係る様々な情報を遠隔で集中監視し、取引先での不審者の侵入、火災等の異常事態の発生時には直ちにパトロール員を急行させ緊急対処しております。この集中監視システムはそれぞれの警備対象施設を通信回線で結んでおりますが、ネットワークを構成する重要な要素である通信回線は、第1種通信事業者が提供するサービスに依存しております。東日本大震災と同等クラスの震災や大津波による被災などの激甚災害やテロ等による大規模な事故、或いは大規模停電等により通信回線に重大な障害が発生した場合、遠隔監視による警備業務に重大な問題が発生する可能性があります。

この場合、当社グループの業績や今後の事業展開に大きな影響を与えるほか、センター装置等の復旧などに多額の費用を要する可能性があります。

⑦投資に関する価格変動リスクについて

当社グループは、株式等、価格変動リスクを有する有価証券を保有しておりますので、有価証券の価値が下落した場合、評価損等が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす恐れがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度は、研究開発活動は行っておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債の残高及び当該期間における収益・費用の数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。

見積り及び仮定については、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき判断を行っております。また、実際の結果は、見積りの不確実性により異なる場合があります。

この見積りと判断が、当社グループの連結財務諸表の作成において大きな影響を及ぼすと考えられるのは、以下の重要な会計方針であります。

(退職給付費用)

退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率、年金資産の長期収益率などがあります。当社グループの退職給付においては、割引率は日本の長期金利の水準を基準として算出しております。期待収益運用率は、年金資産が投資されている資産の種類ごとの長期期待収益率に基づき計算されます。

(繰延税金資産)

当社グループは、流動資産及び固定資産に繰延税金資産を計上しておりますが、繰延税金資産の計上においては、将来の課税所得見込みと回収計画により行っております。

繰延税金資産の全部又は一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上しております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における流動資産の残高は、13,366百万円となり、前連結会計年度末比784百万円の増加となりました。この主な要因は、現金及び預金が1,863百万円増加したこと、有価証券が1,569百万円減少したこと、受託管理業務に係る受託現預金が390百万円増加したこと等によるものです。

当連結会計年度末における固定資産の残高は、11,011百万円となり、前連結会計年度末比972百万円の増加となりました。この主な要因は、不動産取得等により有形固定資産が468百万円、退職給付に係る資産が341百万円増加したことによるものです。

当連結会計年度末における流動負債の残高は、3,496百万円となり、前連結会計年度末比734百万円の増加となりました。この主な要因は、1年内償還予定の社債が200百万円、預り金が110百万円、未払消費税等が283百万円それぞれ前連結会計年度末に比べ増加したことによるものです。

当連結会計年度末における固定負債の残高は、1,406百万円となり、前連結会計年度末比76百万円の増加となりました。

当連結会計年度末における純資産の残高は、19,474百万円となり、前連結会計年度末比947百万円の増加となりましたが、自己資本比率は、前連結会計年度末比2.0ポイント減少の79.9%となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

警備事業につきましては、主力の機械警備業務を始めとして、各種業務が増収基調で推移し、機器販売につきましては、消費税増税による駆込需要の反動が見られましたが、監視カメラや入退室管理システムの拡販に加え、省エネ商材の販売などに注力し、増収となりました。また、ビル管理事業との複合セールスを推進した結果、当事業の売上高は14,823百万円となりました。

ビル管理事業につきましては、コールセンター業務を核とした警備事業（機械警備、施設警備）を含めたビル総合管理業務の受注を推進しましたが、当事業の売上高は前連結会計年度比微減の5,017百万円となりました。

この結果、売上高合計では19,841百万円（前連結会計年度比518百万円、2.7%の増収）となりました。

(営業利益)

当社グループは、引続き事業全般にわたってのコスト削減に努めてまいりましたが、一方で、業務量の増加に伴う人件費の増加や新商品拡販に先行する物件費の増加等もあったことから営業利益は683百万円（前連結会計年度比△22百万円、3.3%の減益）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の営業外損益は159百万円の利益となり、前連結会計年度に比べ△7百万円の減少となりました。

この結果、経常利益は843百万円（前連結会計年度比△30百万円、3.5%の減益）となりました。

(当期純利益)

特別利益は、投資有価証券売却益176百万円、収用補償金140百万円等合計317百万円であり、特別損失は、労務問題に関する解決金等228百万円、固定資産除却損51百万円等、合計で352百万円となりました。

これにより税金等調整前当期純利益は808百万円となり、法人税等を差引いた当期純利益は444百万円（前連結会計年度比△3百万円、0.7%の減益）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く経営環境は、警備事業並びにビル管理事業において、同業他社との激しい競争が続き、受注価額の低下や既存取引先からの値下げ等の要請も依然として根強く、価格競争が進んでおります。一方、商品・サービスの品質向上のため、人件費や各種経費の支出、情報端末の配備等によるコストアップ要因とも相俟って、収益面では厳しい状況が続いております。

このような状況下において、当社グループは一般事業法人向けの機械警備や個人向けのホームセキュリティ事業の取引先拡大及び監視カメラ、入退室システム等の機器の販売強化等に軸足を置くとともに、ビル総合管理業務の拡充等により売上高の増加を図るとともに、グループ各社の長をを活かして商品・サービスの付加価値向上を進め、収益力の強化に努めてまいります。

(5) 戦略的現状と見通し

当社グループは、昨今の経営環境の変化に柔軟に適応していくために、全社一丸となって業務全般にわたる効率化の実施やローコスト・オペレーションを徹底するとともに、新規取引先の開拓やM&A案件の発掘に取り組んでまいりました。その結果、グループ各社が順調に業績を伸張し、連結業績に寄与するようになってまいりました。

今後の見通しにつきましては、新規取引先の拡大や営業力、商品開発力の強化を図るとともに、M&Aによる事業基盤の強化、新規業務への取り組み等により売上高の拡充を目指してまいります。併せて、「業務改革プロジェクト」を推進主体として位置づけ、抜本的な業務の効率化に取り組み、売上と収益の拡大、品質の向上を図ってまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

警備業界におきましては「防犯」「防災」に限らず、「安全」「安心」に対するニーズの多様化への対応が求められ、機械警備業務はもとより、あらゆる業務において技術革新が進展し、新商品や新サービスの提供、品質向上の面での競争が更に激化してまいります。

今後、急速な高齢化社会を迎え、社会の安全、安心への関心が高まるにつれて、警備業界の果たす役割はますます重要度を増してまいります。

当社グループは、取引先からの更なる業務品質の向上やサービスメニューの拡充による付加価値サービスの向上への期待にお応えするとともに、グループ全体の業容の拡大と業務品質の向上を目指して以下の課題に取り組んでまいりたいと存じます。

①売上と収益の拡大

平成26年4月に全社に導入した新営業体制の下、新規営業活動の一層の強化と既存のお客様へのサービス向上に努め、主力業務である機械警備の売上拡大を実現してまいります。また受託管理業務において、売上金回収サービス「TEC-CD」を戦略商品と位置づけ拡販に努めます。更に当社グループは、ビル総合管理業務の受注推進や大型開発案件へのグループ横断的な取り組みを強化し、グループシナジーを追求するとともに、高付加価値商品やサービスの販売を推進することで、売上と収益の拡大を目指してまいります。

②品質の向上

当社グループは、競合他社との差別化、競争力向上を実現するために、品質の向上を持続的に追求してまいります。警備員の能力や対応力の向上、各種業務知識の習得や資格取得に向けた実践的な研修、教育に注力し、人材を育て、品質向上と他社との差別化を図ってまいります。

③業務の効率化

当社グループは、抜本的な業務の効率化に取り組んでまいります。現在、「業務改革プロジェクト」を推進主体として、若手社員を活用することで警備員の最適配置、新勤務体制の導入、購買部門の統合、業務部門の再編や多能化の推進等の課題に取り組んでおります。これらの課題を解決するうえで、新事務系システムを導入し、事務量の大幅な削減を実現し、業務の効率化を推し進めてまいります。

また、業務改革の第2次フェーズとして、ビルメンテナンス業務とグループ各社の業務改革に取り組み、大幅な業務の効率化の実現を目指してまいります。

当社グループは、これらの課題を達成するために、多様化するお客様のニーズに的確に対応し、より良い商品、サービスの提供に努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは「成長分野への経営資源の集中」を基本戦略に、当連結会計年度において1,276百万円の投資を実施いたしました。

警備事業においては、警備の新規先及び機器の更新等により建物及び構築物に139百万円、機械装置に697百万円、土地に131百万円、工具器具備品に154百万円等の投資を行いました。

ビル管理事業においては、工具器具備品に1百万円の投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける重要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社(大阪市浪速区)	警備事業	本社機能	603,036	259,537	1,393,495 (2,530)	278,079	2,534,149	436(9)
本社営業部(大阪市浪速区)	警備事業	警備装置 等	1,917	431,475	—	49,533	482,927	133(4)
大阪南支社(堺市堺区)(旧)	警備事業	警備装置 等	8,995	181,200	253,139 (681)	23,371	466,708	45(3)
大阪南支社(堺市堺区)(新)	警備事業	支社機能	139,042	—	131,549 (861)	—	270,591	—
賃貸用不動産 (東京都八王子市)	警備事業	賃貸用マ ンション	299,418	—	252,381 (1,005)	—	551,799	—

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品、建設仮勘定、無形固定資産及び長期前払費用の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

3 大阪南支社(旧)は、売買契約済で平成27年6月30日に当該物件を売却先に引き渡す予定であります。なお、大阪南支社(新)は、平成27年6月1日に当該場所に移転いたしました。

4 賃貸用不動産は、貸借対照表上「投資不動産」として表示しており、損益も「営業外収益」及び「営業外費用」に計上しております。

(2) 国内子会社

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
東洋テック姫路㈱	兵庫県姫路市	警備事業	警備装置 輸送車両等	2,353	137,320	79,979	219,653	81(0)
㈱東警サービス	大阪市浪速区	警備事業	輸送車両等	150	246	2,279	2,676	40(27)
テックビルサービス㈱	大阪市浪速区	ビル管理事 業	工具器具等	381	—	3,864	4,245	135(7)
㈱フジサービス	大阪市中央区	ビル管理事 業	土地建物等	8,503	—	162,190	170,693	80(173)
共同総合サービス㈱	大阪市天王寺区	ビル管理事 業	機器装置等	2,191	5,080	12,214	19,487	79(83)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品、土地、建設仮勘定、無形固定資産及び長期前払費用の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,800,000
計	20,800,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,440,000	11,440,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	11,440,000	11,440,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成4年5月18日	1,040,000	11,440,000	—	4,618,000	—	8,310,580

(注) 株式分割(1:0.1)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	12	15	88	11	1	646	773	—
所有株式数(単元)	—	17,034	218	74,903	2,381	1	19,805	114,342	5,800
所有株式数の割合(%)	—	14.9	0.2	65.5	2.1	0.0	17.3	100.0	—

- (注) 1. 自己株式810,153株は、「個人その他」に8,101単元、「単元未満株式の状況」に53株含まれています。
2. 従業員持株会支援信託(ESOP信託)導入のために設定した従業員持株会支援信託口(専用信託口)が所有する当社株式130,800株は、「金融機関」に1,308単元含めて記載しております。なお、当該株式は連結財務諸表及び財務諸表上、自己株式として処理しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目5-1	2,914	25.47
関西電力株式会社	大阪市北区中之島3丁目6-16	1,535	13.43
東洋テック株式会社	大阪市浪速区桜川1丁目7-18	810	7.08
株式会社近畿大阪銀行	大阪市中央区城見1丁目4-27	400	3.50
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	400	3.50
富士通株式会社	川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	377	3.30
富士火災海上保険株式会社	大阪市中央区南船場1丁目18-11	335	2.93
セントラル警備保障株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4-1 新宿NSビル	241	2.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	207	1.81
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	204	1.79
計	—	7,427	64.92

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 810,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,624,100	106,241	—
単元未満株式	普通株式 5,800	—	—
発行済株式総数	11,440,000	—	—
総株主の議決権	—	106,241	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式53株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東洋テック株式会社	大阪市浪速区桜川 一丁目7番18号	810,100	—	810,100	7.08
計	—	810,100	—	810,100	7.08

(注) 上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表上に自己株式として認識している専用信託口が所有する当社普通株式が130,800株あります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

①従業員株式所有制度の概要

当社は、中長期的な企業価値向上に対し、当社グループ従業員にインセンティブを付与することにより、労働意欲の向上を促すとともに、従業員持株会の活性化及び安定的な財産形成の促進を図ることを目的として、従業員持株会支援信託（以下「ESOP信託」という。）を平成27年2月に導入いたしました。

当該制度では、当社が「東洋テック従業員持株会」（以下「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中（3年間）に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得し、その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、期間中に取得した株式数に応じて受益者たる従業員に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

また、当該信託の受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使いたします。

②従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

130,800株

③当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者確定手続開始日において生存しており、当社持株会に加入していることとしております。（ただし、受益者確定手続開始日までに以下のいずれかの事由により会員資格を喪失したことによって持株会を退会した従業員または昇格により会員資格を喪失したことによって持株会を退会したものは、本持株会に加入しているものとみなします。）

- (1) 定年退職
- (2) 他会社への転籍
- (3) 役員就任
- (4) 再雇用制度により雇用されている者の退職

ただし、受益の意思表示に係る確認書等を送付期限日までに提出できない場合は、この限りではありません。また、受益者確定手続が完了するまでは、受益者とはなりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	236	249
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	130,800	152,905	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	810,153	—	810,153	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

株主に対する利益還元は経営の重要政策のひとつとして位置付けており、継続的かつ安定的な配当を行っていくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり20円（うち中間配当金10円）としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えとシステム投資等に投入していくこととしております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年11月7日 取締役会決議(注1)	104,991	10.00
平成27年6月23日 定時株主総会決議(注2)	106,298	10.00

(注1) 平成26年11月7日取締役会決議の配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金222千円を含めております。

(注2) 平成27年6月23日定時株主総会決議の配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金1,308千円を含めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	1,000	1,093	1,240	1,150	1,775
最低(円)	820	873	971	900	910

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年 10月	11月	12月	平成27年 1月	2月	3月
最高(円)	1,030	1,030	1,140	1,220	1,775	1,255
最低(円)	980	982	1,008	1,100	1,113	1,116

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性16名 女性一名 (役員のうち女性の比率—%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	—	新井 信彦	昭和21年11月3日生	昭和45年4月 ㈱大和銀行(現㈱りそな銀行) 入行 平成15年6月 りそな信託銀行㈱(現㈱りそな 銀行)代表取締役社長兼執行役 員 平成17年6月 ㈱りそなホールディングス執行 役 平成18年6月 当社代表取締役社長就任 平成20年9月 大鵬薬品工業㈱監査役就任 平成23年6月 当社代表取締役会長(現任)	注3	10,300
代表取締役 社長	—	田中 卓	昭和27年9月10日生	昭和50年4月 ㈱大和銀行(現㈱りそな銀行) 入行 平成18年6月 りそな信託銀行㈱(現㈱りそな 銀行)代表取締役社長兼執行役 員およびりそなホールディン グス執行役 平成21年4月 りそな信託銀行㈱(現㈱りそな 銀行)代表取締役社長兼執行役 員およびりそなホールディン グス執行役退任 平成21年6月 当社代表取締役副社長 平成23年6月 当社代表取締役社長 平成24年4月 代表取締役社長兼共同総合サー ビス㈱代表取締役社長(現任)	注3	4,600
取締役 専務 執行役員	管理本部長	仁田 吉彦	昭和27年10月22日生	昭和52年4月 ㈱大和銀行(現㈱りそな銀行) 入行 平成20年4月 ㈱近畿大阪銀行常務執行役員人 事部担当兼信用リスク統括部担 当兼リスク統括部担当 平成21年6月 同行常務執行役員人事部担当兼 資金証券部担当兼秘書室担当 平成22年4月 同行常務執行役員人事部担当兼 資金証券部担当 平成22年6月 当社取締役就任、常務執行役員 管理本部長 平成25年6月 当社取締役専務執行役員管理本 部長 平成27年1月 当社取締役専務執行役員管理本 部長兼購買部長 平成27年4月 当社取締役専務執行役員管理本 部長(現任)	注3	2,200
取締役 常務執行役 員	監査部長	石橋 総太郎	昭和28年11月5日生	昭和51年4月 当社入社 平成21年6月 当社取締役就任、常務執行役員 業務本部長 平成24年4月 当社取締役常務執行役員監査部 担当 平成24年6月 当社取締役常務執行役員監査部 長(現任)	注3	10,100
取締役 常務 執行役員	営業本部長 兼ホームセ キュリティ 営業部長兼 グループ営 業戦略部長	村上 正年	昭和31年11月21日生	昭和59年7月 当社入社 平成20年6月 当社執行役員業務本部副本部長 兼業務サービス部長 平成22年7月 当社執行役員営業本部副本部長 兼営業推進部長 平成23年4月 当社執行役員営業本部副本部長 兼営業統括部長 平成23年5月 当社執行役員営業本部長兼営業 統括部長 平成23年6月 当社取締役就任、常務執行役員 営業本部長兼営業統括部長 平成25年5月 当社取締役常務執行役員営業本 部長兼グループ営業戦略部長 平成27年4月 当社取締役常務執行役員営業本 部長兼ホームセキュリティ営業 部長 平成27年5月 当社取締役常務執行役員営業本 部長兼ホームセキュリティ営業 部長兼グループ営業戦略部長 (現任)	注3	1,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務 執行役員	業務本部長	岡 本 豊	昭和31年1月1日生	昭和53年3月 平成21年6月 平成22年7月 平成24年9月 平成27年5月 平成27年6月 当社入社 当社執行役員営業本部ソリューション営業開発部副部長、商品企画グループ担当 当社執行役員営業本部商品企画部長 当社執行役員名古屋支社長 当社執行役員業務本部長 当社取締役就任、常務執行役員業務本部長（現任）	注3	3,900
取締役	—	市 橋 清 弘	昭和33年7月18日生	昭和57年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成24年4月 平成24年6月 平成24年8月 平成25年5月 平成27年6月 ㈱三井銀行（現㈱三井住友銀行）入行 同行法人審査第一部上席審議役 同行法人審査第一部部部長 同行融資管理部部長 同行本店（大阪）上席調査役 当社出向、顧問 当社人事部付外向、東洋テック姫路㈱常務執行役員 当社人事部付外向、東洋テック姫路㈱代表取締役社長 当社取締役就任、兼東洋テック姫路㈱代表取締役社長（現任）	注3	—
取締役	—	生 駒 昌 夫	昭和27年9月9日生	昭和52年4月 平成12年10月 平成13年6月 平成13年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成23年6月 関西電力㈱入社 同社電力システム事業本部計画グループチーフマネジャー 同社電力システム事業本部工務グループチーフマネジャー 同社支配人、企画室支配人（国際担当） 関電ベンチャーマネジメント㈱取締役社長 当社取締役就任（現任） 関西電力㈱常務取締役就任 同社代表取締役副社長執行役員（現任）	注3	10,100
取締役	—	山 地 進	昭和31年2月27日生	昭和55年4月 平成18年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成23年6月 関西電力㈱入社 同社秘書室秘書部長兼秘書室秘書グループチーフマネジャー 同社執行役員滋賀支店長兼お客さま本部長附 同社執行役員グループ経営推進本部副本部長（グループ経営企画部門統括兼生活アメニティ事業部門統括（現任） 当社取締役就任（現任）	注3	—
取締役	—	安 齋 和 明	昭和27年1月14日生	昭和50年4月 平成17年7月 平成18年6月 平成20年3月 平成20年6月 平成23年6月 平成23年9月 平成24年1月 平成24年6月 平成24年6月 ㈱富士銀行（現㈱みずほ銀行）入行 セコム㈱入社 同社執行役員兼本社法人営業本部副本部長 セコムアルファ㈱常務取締役 セコム㈱執行役員退任 セコムアルファ㈱専務取締役 セコム㈱本社社長付特命担当 同社常務執行役員本社営業本部本部長兼本社法人営業本部本部長 当社取締役就任（現任） セコム㈱常務取締役（現任）	注3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	向井俊之	昭和27年11月7日生	昭和51年3月 日本警備保障㈱(現セコム㈱)入社 平成20年4月 同社大阪本部副本部長 平成21年6月 同社静岡本部長 平成23年4月 同社西関東本部長 平成24年1月 同社執行役員就任、西関東本部長 平成25年4月 同社常務執行役員大阪本部長(現任) 平成25年6月 当社取締役就任(現任)	注3	—
取締役	—	浅中靖作	昭和37年5月24日生	昭和61年3月 セコム㈱入社 平成17年4月 同社西関東本部管理部長 平成18年6月 同社西関東本部栃木統轄支社長 平成24年4月 同社九州本部営業部長 平成27年4月 同社兵庫本部長(現任) 平成27年6月 当社取締役就任(現任)	注3	—
監査役 (常勤)	—	上林義則	昭和30年10月15日生	昭和53年4月 ㈱大和銀行(現㈱りそな銀行)入行 平成10年7月 同行企画部広報室長 平成15年6月 ㈱りそなホールディングス企画部長 平成15年10月 ㈱りそな銀行執行役員企画部担当 平成16年6月 ㈱奈良銀行代表取締役社長兼執行役員 平成18年1月 ㈱りそな銀行常務執行役員奈良地域担当兼奈良地域CEO兼奈良営業本部長 平成19年6月 りそな決済サービス㈱代表取締役社長 平成20年6月 ジェイアンドエス保険サービス㈱代表取締役社長 平成24年4月 同社顧問 平成24年6月 当社監査役就任(現任)	注4	1,500
監査役	—	加藤幸司	昭和28年8月19日生	昭和52年3月 日本警備保障㈱(現セコム㈱)入社 平成2年10月 同社グループ本社経営監理室長(現任) 平成9年5月 セコム上信越㈱監査役 平成10年9月 セコム損害保険㈱監査役(現任) 平成13年6月 ㈱パスコ監査役(現任) 平成19年6月 当社取締役就任 平成22年6月 当社取締役退任 平成22年6月 当社監査役就任(現任)	注5	—
監査役	—	尼木始	昭和22年12月28日生	昭和46年4月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行)入行 平成3年10月 同行岐阜支店長 平成4年10月 同行事業調査部長(東京) 平成7年5月 同行審査第一部長 平成10年4月 同行備後町支店長 平成11年4月 同行備後町法人部長 平成13年7月 三井住友銀リース㈱常務取締役 平成17年6月 三井住友銀オートリース㈱代表取締役専務 平成19年10月 住友三井オートサービス㈱取締役専務執行役員 平成22年6月 マツダオートリース㈱監査役 平成23年6月 同社監査役退任 平成24年6月 当社監査役就任(現任)	注4	—
監査役	—	原田昌也	昭和34年5月18日生	昭和58年4月 関西電力㈱入社 平成12年6月 同社購買室計画・国際調達グループマネジャー 平成14年6月 同社購買室資材管理グループチーフマネジャー 平成15年6月 同社購買室機器契約グループチーフマネジャー 平成18年6月 同社購買室購買センター所長 平成21年6月 同社東京支社附 日本原燃㈱出向 平成24年6月 ㈱関電セキュリティ・オブ・ソサイエティ代表取締役社長(現任) 平成25年6月 当社監査役就任(現任)	注5	—
計						44,000

- (注) 1 取締役 生駒昌夫、山地 進、安齋和明、向井俊之、浅中靖作の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 上林義則、尼木 始および原田昌也の各氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では取締役会の意思決定の迅速化と経営効率の向上を図るため執行役員制度を導入しております。

執行役員

役名	氏名	職名
専務執行役員	仁田吉彦	管理本部長
常務執行役員	石橋 総太郎	監査部長
常務執行役員	村上正年	営業本部長兼ホームセキュリティ営業部長兼グループ営業戦略部長
常務執行役員	岡本 豊	業務本部長
常務執行役員	梅澤 秀章	お客様サポート部長
常務執行役員	小泉 洋	東京支社長
執行役員	野々垣 高明	業務本部副本部長兼業務統括部長
執行役員	宮原 徳男	業務本部技術部長
執行役員	斉藤 達郎	管理本部経営統括部長兼経理部長
執行役員	村中 準弥	名古屋支社長
執行役員	大坂 哲男	本社営業部長

- 7 当社は法令に定める監査役の数に満たない場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出してしております。

補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
伊 東 清 恵	昭和19年8月8日生	昭和43年4月 ㈱大和銀行（現㈱りそな銀行）入行 平成10年6月 同行取締役 平成11年6月 同行顧問兼大和ブルダニア銀行（現りそなブルダニア銀行）代表取締役社長 平成14年5月 ビッグステップ㈱代表取締役社長 平成16年12月 野村貿易㈱代表取締役社長 平成17年6月 野村トレーディング・ホールディングス㈱取締役 平成18年6月 同社代表取締役社長 平成22年6月 同社相談役（現任） 平成24年6月 当社補欠監査役 平成25年6月 当社補欠監査役 平成26年6月 当社補欠監査役 平成27年6月 当社補欠監査役就任	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 提出会社の企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の経営体制は、取締役12名（うち社外取締役5名）、監査役4名（うち社外監査役3名）及び執行役員7名（当社取締役との兼任者4名を除く）となっております。

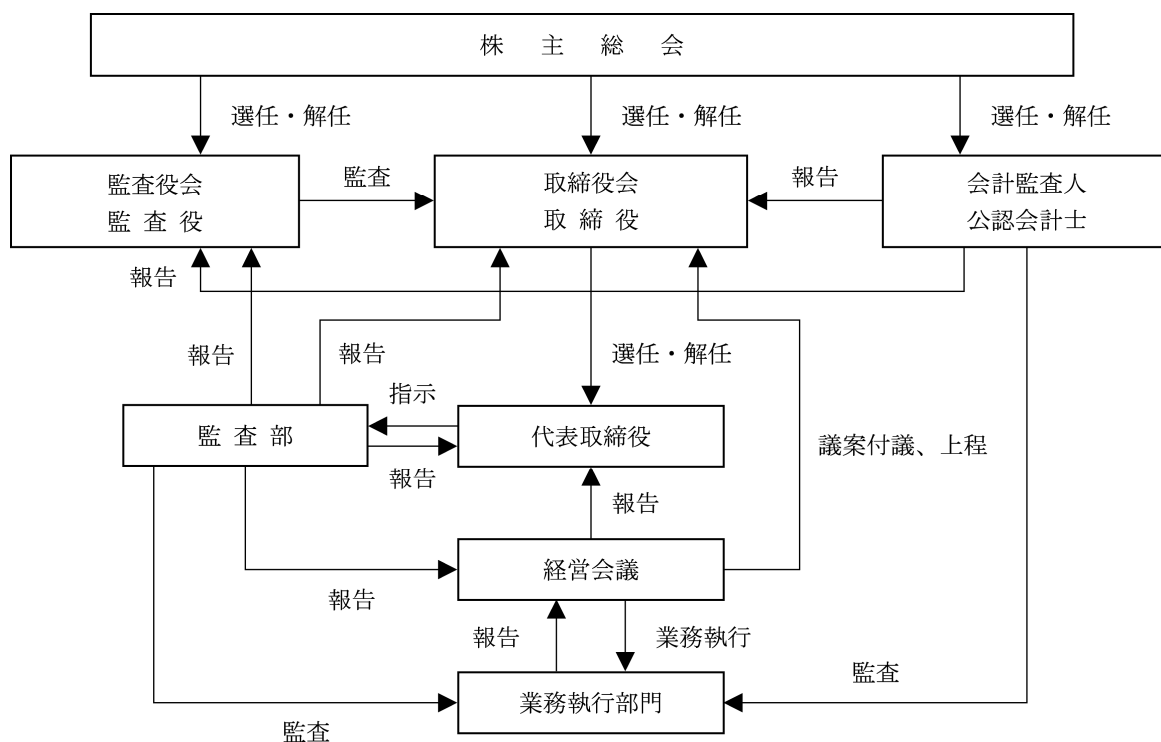
当社は監査役設置会社制度を採用しており、監査役は、独立の立場から取締役の業務執行の監視、監督を行っております。

意思決定及び監督機関である取締役会は、取締役と監査役で構成されており、代表取締役会長が議長を務め、経営方針や法令で定められた事項の他、経営に関する重要事項について討議、審議、決議を行っております。

また、業務執行上の重要な事項については、取締役、執行役員、常勤監査役と必要に応じて担当部門の責任者を加えた「経営会議」を原則毎月2回開催し、審議、討議を行っております。なお、取締役会に付議すべき重要事項については、取締役会へ上程され、最終的な意思決定を行っております。

当該体制を採用する理由として、当社では取締役12名のうち、社外取締役が5名選任されており、取締役会において付議される重要事項の妥当性やその他討議事項について客観的立場から意見が述べられる体制を整えております。また、社外監査役も独立の立場で内部統制部門及び監査役との情報交換を十分行っており、取締役会内部における内部統制として十分機能しているものと考えております。

・会社の機関の内容



・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び業務の適正性を確保するための体制の整備について、内部統制システム構築に関する基本方針を定めており、その内容は以下のとおりであります。

イ. 当社および当社グループの取締役等および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、「コンプライアンス・マニュアル」をはじめとするコンプライアンス体制に係る各種規定を役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範として位置付けています。

また、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、代表取締役社長を総括責任者として、コンプライアンス体制に係る取り組みについて全社横断的に統括し、役職員に対し教育、指導を行っております。

なお、執行部門から独立した内部監査部門である監査部は、当社グループ内におけるコンプライアンスの取り組み状況について監査を行います。この監査結果は、定期的に経営会議に報告されるものとし、重大な違反行為については、取締役会および監査役会に報告いたします。

法令上疑義のある行為等については従業員が直接情報提供を行う手段として既に「愛と正義の目安箱」を各箇所に設置し、情報提供の運用を容易に行えるようにしています。また、社外の弁護士への書面による通報制度（以下、「コンプライアンス・ホットライン」といいます。）を設けています。この場合、通報者の希望により匿名性を保障するとともに通報者に不利益がないことを確保しています。

なお、重要な通報等については、その内容と会社の対処状況・結果について、適切に役員・使用人に開示し、周知徹底を図ることとしています。

ロ. 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他重要な情報を、社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存し、且つ管理を行っております。

- ① 株主総会議事録とその関連資料
- ② 取締役会議事録とその関連資料
- ③ 経営会議事録とその関連資料
- ④ 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過および記録または指示事項とその関連資料
- ⑤ 取締役を決定者とする稟議書等決定書類および付属書類
- ⑥ その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

ハ. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「危機管理規程」の定めにより代表取締役社長を危機管理統括管理者とし、当社が事業活動を行う中で不測の事態に直面した場合、被害の拡大を防止するとともに経営危機を回避するために行動しなければならない基本的な枠組みを定めています。

代表取締役は、各本部長をリスク管理に係る危機管理責任者に任命し、危機管理責任者は緊急事態に際し適切な対応行動を指揮し、また、関係職員を対象として教育、訓練を行い危機管理意識の高揚、維持を図ります。

コンプライアンス、災害、警備品質、情報セキュリティに係る各種リスクについては、それぞれ担当部門長である危機管理監督者が、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は、当社の危機管理統括責任者の下で行います。

ニ. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役会は、全社的な経営目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標および会社の意思決定ルールに基づく効率的な達成のための方法を定めます。

取締役会は、各業務担当取締役に定期的に各部門の目標に対する進捗状況の報告を求め、改善を促すこととし、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築します。

なお、意思決定と経営効率を向上させるため、取締役、執行役員が出席する経営会議を原則毎月2回開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行っております。

業務運営については、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画および各年度の運営方針、施策、予算を策定し、全社的な目標を設定します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案し実行します。

ホ. 当社および当社グループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、取締役管理本部長が関係会社の法令遵守体制、リスク管理体制等関係会社の業務の適正を確保するための体制を統括します。

また、関係会社については監査部による業務監査を実施するとともに、関係会社の所管業務の運営体制については、管理本部経営統括部が各社の自主性を尊重しながら、経営計画に基づいた施策や効率的な業務運営体制についてサポートを行います。

関係会社の業務執行等の状況については、各社の取締役会へ定期的に報告するのに加え、当社代表取締役、各本部長、常勤監査役と関係会社取締役、執行役員および所管部署である管理本部経営統括部との間で関係会社会議を開催し、関係会社の問題点の把握と改善に努め、必要に応じて取締役会、監査役会に報告を行っております。

ヘ. 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する体制

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役の意見を尊重したうえで、必要に応じて監査部所属の職員1名以上の使用人を配置します。

この場合、監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとします。なお、当該期間中、指名された使用人は取締役の指揮命令は受けないものとします。

ト. 当社の取締役および使用人等が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

当社の取締役および使用人並びに関係会社の取締役、監査役および使用人は、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響をおよぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況およびその内容を遅滞なく当社の監査役に報告するものとします。

また、当社は、監査役会への報告をした者に対して当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを行うことを禁じます。

報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法によります。

監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会および経営会議等重要な会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役および使用人に説明を求めることができます。

チ. 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査業務の実効性を高めるため、監査役の半数以上は社外監査役とし、対外透明性を確保しています。

監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換の場を設け、監査役の監査が実効的に行われる体制を整備しています。

また、「監査役会規程」および「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は監査部および会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図るものとします。

また、監査役が、その職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。また、監査役が、その職務を遂行するために、弁護士・公認会計士・税理士等の専門家に意見を求めた場合、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担します。

リ. 当社の財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告に関する信頼性を確保するため、財務報告に係る必要かつ適切な内部統制体制を整備、運用するとともに、その体制および運用状況を継続的に評価し、必要があれば速やかに是正措置を行うものとします。

ヌ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社および当社グループは、暴力団等反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むこととしており、不当要求等は一切受け付けず、警察当局や顧問弁護士等と連携を図りながら、事案に応じて関係部門と協議の上、対応してまいります。

反社会的勢力排除に向けた整備状況については、対応部署を設置し、警察当局および関係機関との連絡を密にし、指導、助言を受けるほか、事案発生時には、関係機関、顧問弁護士等と緊密に連携して、速やかに対処できる体制を構築しております。

今後も会社の業務の適法性・効率性・信頼性の確保並びにリスク管理に努めるとともに、社会情勢その他経営環境の変化に柔軟に対応できるよう不断の見直しを行い、改善、充実を図ってまいります。

・リスク管理体制の整備の状況

各本部長出席の下、毎週1回部長会議を開催し、各部門間の情報の共有化やリスクについて意見交換を行っております。支社については、担当役員制度を設け、現場からの意見吸収と業務運営の指導等を行っております。

コンプライアンス意識の強化については、役職員一人一人の心掛けるべき行動、心構えを『東洋テックコンプライアンス・マニュアル』に定め、これを徹底するため、『コンプライアンス推進連絡会』を設けるとともに「規程・ルールは守る」風土と「不正・違反をさせない」仕組みづくりを推進、問題提起と解決に向けた対策を実践しております。また、『愛と正義の目安箱』を各箇所を設置し、当社や社会に不利益をもたらす行為や言動を発生させないよう相互牽制機能を強化しております。

個人情報についてもプライバシーマークを取得しており、厳正な管理に努めております。

法律面におきましては、複数の弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じて適切な助言、指導が得られる体制を整えております。

ディスクロージャー面では、株主及び投資者の皆様との円滑なコミュニケーションを図るため定期的に決算説明会（IR）を実施するとともに、自社のホームページに会社情報や開示書類をタイムリーに掲載するなど情報公開に努めております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名(常勤監査役及び非常勤監査役のうち3名が社外監査役)で構成されており、積極的な意見交換と協議を行っております。また、業務執行に係る監査では取締役会に出席するとともに、随時、稟議等を閲覧し、必要に応じて各部署への往査も実施しており、会計監査人とも意見交流するなど、監査の充実を図っております。

内部監査は、監査部担当役員直轄の監査部(7名)が社内の全部門を対象に総合的な業務監査を実施するとともに、コンプライアンスの取組み状況についても監査を行っており、それらの結果を毎月の経営会議に報告しております。また、重大な違反行為があれば直ちに社長へ報告し、その内容、対応、処分等については取締役会及び監査役会に報告する体制としております。なお、業務監査のうち、特に受託管理業務のCD/A T M機内の現金監査及び鍵の管理状況等は、これを厳格に監査し、適正な業務運営を指導しております。また、同業務の外部委託先につきましても同様に定期的な監査並びに与信管理を徹底しております。

当社の会計監査については、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、期末だけではなく期中においても適宜実施されており、その結果については監査役会へ報告されております。

当事業年度における会計監査の体制は、以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員 吉村祥二郎
指定有限責任社員 業務執行社員 石原伸一
- ・監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 10名
会計士補等 5名
その他 1名

③ 社外取締役及び社外監査役

イ. 社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名(うち1名は独立役員)であります。

社外取締役である生駒昌夫及び山地 進は、関西電力株式会社の代表取締役副社長執行役員及び執行役員であります。

関西電力株式会社は、当社株式の13.43%を保有する主要株主であります。当社は同社との間で事業所警備等の取引がありますが、その取引金額は僅少であります。

また、社外取締役である安齋和明は、セコム株式会社の常務取締役であり、向井俊之は、セコム株式会社の常務執行役員、浅中靖作は、セコム株式会社の社員であります。

セコム株式会社は、当社株式の25.47%を保有する主要株主であり、当社は同社の持分法適用会社となっております。当社は同社に対し当社の警備対応エリア外の取引先に対し業務の委託を行っておりますが、定型的な取引であり、社外取締役が直接利害を有するものではありません。

社外監査役である上林義則は、当社と警備業務の主要取引先である株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行)の業務執行者の出身であり、前職は当社の保険代理店業務を取扱うジェイアンドエス保険サービス株式会社の代表取締役社長でありました。

また、同氏は、株式会社杉村倉庫の社外監査役を兼務しております。

なお、当該会社と当社との間に特別な関係はありません。

社外監査役である原田昌也は、関西電力株式会社から株式会社関電セキュリティ・オブ・ソサイエティ(以下「関電SOS」という。)に出向し、同社の代表取締役社長であります。

なお、当社は関電SOSに76百万円出資(出資比率19.0%)しており、ホームセキュリティ事業に係る取引がありますが、利益相反に配慮し、公正・透明化を図るため、それらを内容とした契約書、覚書に基づき取引を行っております。

社外監査役尼木 始は、当社の警備業務の主要受託先である株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)に勤務する業務執行者の出身でありましたが、当社の社外監査役に就任した時点では、同行を転出してから12年が経過しており、当社とは無関係な一般事業会社の役員を歴任し、前職は一般事業会社の監査役を務め、平成23年6月に退任していることから、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として東京証券取引所に届出ております。

ロ. 社外役員の選任理由

社外取締役生駒昌夫及び山地 進は、当社の主要株主である関西電力株式会社の経営者、業務執行者であります。当社は経営者としての経験や経営財務等幅広い見識を当社の経営に活かしていただきたいため、両名を社外取締役として選任しております。

社外取締役安齋和明、向井俊之及び浅中靖作は、当社の主要株主であり当社が持分法適用会社となっているセコム株式会社の業務執行者であります。何れも警備業界のリーディングカンパニーである同社での事業部門で培われた知識、経験等を有しており、これら警備会社での経験、知見等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任しております。

社外監査役上林義則、尼木 始及び原田昌也は、一般事業会社等での経営者や監査役としての専門的な経験、知見を有しており、当社での監査体制の強化と意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見等を期待できるものとして社外監査役に選任しております。

なお、社外役員の選任にあたりましては、金融商品取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考にしております。

ハ. 社外役員の機能及び役割

社外役員が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに社外役員と内部統制部門及び監査との連携状況については、当該社外役員が、それぞれ取締役会等で客観的立場から自由に意見が述べられる体制を整えており、また、内部監査との連携状況も密に行っていることから、取締役会内部における内部統制は十分機能しているものと考えております。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	162,460	139,260	—	23,200	—	7
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	20,600	20,100	—	500	—	3

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

該当事項はありません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬限度額は年額300百万円以内（うち社外取締役30百万円、但し、使用人部分は含まない。）及び監査役の報酬限度額は年額36百万円以内として、平成19年6月27日開催の定時株主総会において決議をいただいております。

なお、取締役及び監査役の報酬等は、株主総会の決議による旨を定款に定めております。

⑤ 提出会社の株式の保有状況

イ. 投資株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
50銘柄 3,961,059千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
イオンディライト(株)	289,947	563,367	取引関係の維持、拡大
岡部(株)	292,000	433,620	取引関係の維持、拡大
(株)ワキタ	265,000	319,325	取引関係の維持、拡大
セントラル警備保障(株)	229,900	242,084	取引関係の維持、拡大
フジテック(株)	156,000	217,932	取引関係の維持、拡大
フジッコ(株)	155,878	193,756	取引関係の維持、拡大
上新電機(株)	228,000	188,100	取引関係の維持、拡大
新日本理化(株)	738,000	174,906	取引関係の維持、拡大
(株)松風	181,500	158,994	取引関係の維持、拡大
(株)高松コンストラクショングループ	57,600	105,696	取引関係の維持、拡大
日本電通(株)	275,000	96,800	取引関係の維持、拡大
野村ホールディングス(株)	120,000	79,440	取引関係の維持、拡大
(株)LIXILグループ	22,896	65,162	取引関係の維持、拡大
日本精化(株)	93,000	61,845	取引関係の維持、拡大
(株)池田泉州ホールディングス	127,912	60,246	取引関係の維持、拡大
アトミクス(株)	126,000	57,960	取引関係の維持、拡大
(株)三井住友フィナンシャルグループ	12,768	56,294	取引関係の維持、拡大
三共生興(株)	150,000	56,250	取引関係の維持、拡大
(株)ユーシン	90,000	56,070	取引関係の維持、拡大
(株)アサヒペン	360,000	55,080	取引関係の維持、拡大
(株)りそなホールディングス	100,000	49,900	取引関係の維持、拡大
シキボウ(株)	392,000	46,256	取引関係の維持、拡大
(株)トーヨー	116,000	40,948	取引関係の維持、拡大
佐藤商事(株)	54,000	37,152	取引関係の維持、拡大
中外炉工業(株)	158,000	36,814	取引関係の維持、拡大
(株)高見沢サイバネティックス	100,000	28,400	取引関係の維持、拡大
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	45,445	21,177	取引関係の維持、拡大
福島工業(株)	12,150	20,023	取引関係の維持、拡大
(株)寺岡製作所	51,000	19,941	取引関係の維持、拡大
(株)オリバー	14,000	17,010	取引関係の維持、拡大

(注) みなし保有株式はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
イオンディライト(株)	291,036	836,147	取引関係の維持、拡大
岡部(株)	292,000	323,828	取引関係の維持、拡大
フジッコ(株)	155,878	302,870	取引関係の維持、拡大
セントラル警備保障(株)	229,900	300,479	取引関係の維持、拡大
(株)松風	181,500	249,562	取引関係の維持、拡大
上新電機(株)	228,000	217,284	取引関係の維持、拡大
フジテック(株)	156,000	183,144	取引関係の維持、拡大
新日本理化(株)	738,000	164,574	取引関係の維持、拡大
(株)高松コンストラクショングループ	57,600	147,801	取引関係の維持、拡大
日本電通(株)	275,000	109,725	取引関係の維持、拡大
日本精化(株)	93,000	85,281	取引関係の維持、拡大
野村ホールディングス(株)	120,000	84,744	取引関係の維持、拡大
三共生興(株)	150,000	74,100	取引関係の維持、拡大
(株)ユーシン	90,000	70,920	取引関係の維持、拡大
(株)LIXILグループ	22,896	65,184	取引関係の維持、拡大
アトミクス(株)	126,000	62,748	取引関係の維持、拡大
(株)アサヒペン	360,000	62,280	取引関係の維持、拡大
(株)りそなホールディングス	100,000	59,660	取引関係の維持、拡大
(株)三井住友ファイナンシャルグループ	12,768	58,751	取引関係の維持、拡大
(株)トーヨー	116,000	50,576	取引関係の維持、拡大
シキボウ(株)	392,000	47,040	取引関係の維持、拡大
佐藤商事(株)	54,000	44,280	取引関係の維持、拡大
中外炉工業(株)	158,000	42,976	取引関係の維持、拡大
(株)高見沢サイバネティックス	100,000	29,000	取引関係の維持、拡大
(株)寺岡製作所	51,000	27,642	取引関係の維持、拡大
三井住友トラスト・ホールディングス (株)	45,445	22,517	取引関係の維持、拡大
福島工業(株)	12,150	21,675	取引関係の維持、拡大
(株)オリバー	14,000	19,628	取引関係の維持、拡大
(株)イトーキ	25,010	19,132	取引関係の維持、拡大
(株)ライフコーポレーション	8,142	17,090	取引関係の維持、拡大

(注) みなし保有株式はありません。

- ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役選任の決議要件

当社の取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外取締役はあらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額、社外監査役は4百万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

⑨ 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当

当社は、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としているため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって毎年9月30日の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,000	—	30,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	29,000	—	30,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みを行っております。

①会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構の行う研修・セミナー等に参加しております。また、監査法人が開催する各種セミナーにも積極的に参加しております。

②社内規程、手順書等を見直し、変更等があればその都度整備を行い、財務報告に係る内部統制の適正性を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,714,301	6,578,215
受託現預金	※1 3,480,345	※1 3,871,041
受取手形及び売掛金	1,487,160	1,543,132
有価証券	2,169,558	599,955
商品	3,160	2,580
貯蔵品	352,835	322,497
繰延税金資産	214,996	211,968
その他	162,323	239,257
貸倒引当金	△3,160	△2,265
流動資産合計	12,581,522	13,366,383
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,853,871	1,977,639
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,320,191	△1,336,023
建物及び構築物（純額）	533,680	641,616
機械装置及び運搬具	9,227,692	9,378,345
減価償却累計額	△7,379,174	△7,395,118
機械装置及び運搬具（純額）	1,848,518	1,983,226
土地	※2 1,743,954	※2 1,875,503
建設仮勘定	18,565	18,837
その他	665,883	771,618
減価償却累計額	△499,138	△510,408
その他（純額）	166,744	261,210
有形固定資産合計	4,311,462	4,780,393
無形固定資産		
ソフトウェア	146,312	85,455
のれん	316,558	217,506
その他	68,083	105,664
無形固定資産合計	530,954	408,625
投資その他の資産		
投資有価証券	4,191,084	4,340,265
投資不動産（純額）	※4 586,068	※4 569,315
繰延税金資産	78,389	62,907
再評価に係る繰延税金資産	-	128,829
退職給付に係る資産	-	341,720
その他	351,496	388,077
貸倒引当金	△11,357	△9,045
投資その他の資産合計	5,195,681	5,822,070
固定資産合計	10,038,098	11,011,090
資産合計	22,619,620	24,377,473

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	386,598	412,246
1年内償還予定の社債	-	200,000
1年内返済予定の長期借入金	28,340	30,000
未払法人税等	281,034	154,338
預り金	283,271	393,420
賞与引当金	391,182	407,139
役員賞与引当金	35,870	35,030
その他	1,356,546	1,864,709
流動負債合計	2,762,842	3,496,883
固定負債		
社債	200,000	-
長期借入金	112,590	182,905
繰延税金負債	570,259	749,892
退職給付に係る負債	237,667	258,779
その他	209,282	214,972
固定負債合計	1,329,798	1,406,550
負債合計	4,092,641	4,903,434
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,618,000	4,618,000
資本剰余金	8,310,580	8,382,635
利益剰余金	6,692,528	7,039,932
自己株式	△630,488	△653,677
株主資本合計	18,990,620	19,386,889
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,242,525	1,606,972
土地再評価差額金	※2 △1,752,409	※2 △1,623,579
退職給付に係る調整累計額	46,243	103,756
その他の包括利益累計額合計	△463,640	87,149
純資産合計	18,526,979	19,474,038
負債純資産合計	22,619,620	24,377,473

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
売上高	19,322,571	19,841,184
売上原価	15,315,490	15,636,032
売上総利益	4,007,080	4,205,152
販売費及び一般管理費	※1 3,300,204	※1 3,521,272
営業利益	706,876	683,879
営業外収益		
受取利息	7,664	5,708
受取配当金	80,167	86,542
不動産賃貸料	36,360	37,137
違約金収入	29,931	16,989
助成金収入	27,921	14,783
その他	33,012	36,196
営業外収益合計	215,057	197,358
営業外費用		
支払利息	3,758	2,769
支払保証料	849	849
支払手数料	469	-
不動産賃貸費用	21,059	21,011
事務所移転費用	298	2,890
保険免責額	4,013	4,647
リース解約損	2,463	-
固定資産圧縮損	12,221	-
その他	3,354	5,718
営業外費用合計	48,487	37,887
経常利益	873,445	843,349
特別利益		
投資有価証券売却益	17,330	176,054
固定資産売却益	-	666
収用補償金	-	140,742
特別利益合計	17,330	317,463
特別損失		
投資有価証券売却損	-	12
固定資産除却損	※2 47,486	※2 51,954
固定資産圧縮損	-	72,252
ゴルフ会員権評価損	3,295	-
解決金等	-	※3 228,425
特別損失合計	50,782	352,644
税金等調整前当期純利益	839,994	808,168
法人税、住民税及び事業税	381,071	333,732
法人税等調整額	11,087	29,785
法人税等合計	392,158	363,517
少数株主損益調整前当期純利益	447,835	444,650
当期純利益	447,835	444,650

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	447,835	444,650
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	296,683	364,447
退職給付に係る調整額	-	57,513
土地再評価差額金	-	128,829
その他の包括利益合計	※1 296,683	※1 550,789
包括利益	744,518	995,440
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	744,518	995,440
少数株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,618,000	8,310,580	6,454,681	△683,660	18,699,601
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,618,000	8,310,580	6,454,681	△683,660	18,699,601
当期変動額					
剰余金の配当			△209,988		△209,988
当期純利益			447,835		447,835
自己株式の取得				△137	△137
自己株式の処分				53,309	53,309
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	237,846	53,172	291,018
当期末残高	4,618,000	8,310,580	6,692,528	△630,488	18,990,620

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	945,842	△1,752,409	—	△806,566	17,893,034
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	945,842	△1,752,409	—	△806,566	17,893,034
当期変動額					
剰余金の配当					△209,988
当期純利益					447,835
自己株式の取得					△137
自己株式の処分					53,309
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	296,683	—	46,243	342,926	342,926
当期変動額合計	296,683	—	46,243	342,926	633,945
当期末残高	1,242,525	△1,752,409	46,243	△463,640	18,526,979

当連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,618,000	8,310,580	6,692,528	△630,488	18,990,620
会計方針の変更による累積的影響額			112,737		112,737
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,618,000	8,310,580	6,805,265	△630,488	19,103,357
当期変動額					
剰余金の配当			△209,984		△209,984
当期純利益			444,650		444,650
自己株式の取得				△153,155	△153,155
自己株式の処分		72,055		129,965	202,021
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	72,055	234,666	△23,189	283,532
当期末残高	4,618,000	8,382,635	7,039,932	△653,677	19,386,889

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,242,525	△1,752,409	46,243	△463,640	18,526,979
会計方針の変更による累積的影響額					112,737
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,242,525	△1,752,409	46,243	△463,640	18,639,716
当期変動額					
剰余金の配当					△209,984
当期純利益					444,650
自己株式の取得					△153,155
自己株式の処分					202,021
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	364,447	128,829	57,513	550,789	550,789
当期変動額合計	364,447	128,829	57,513	550,789	834,322
当期末残高	1,606,972	△1,623,579	103,756	87,149	19,474,038

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	839,994	808,168
減価償却費	760,808	720,805
固定資産圧縮損	-	72,252
のれん償却額	96,509	97,064
固定資産売却損益(△は益)	-	△666
固定資産除却損	47,486	51,954
ゴルフ会員権評価損	3,295	-
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△815	△3,205
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	23,721	△64,322
賞与引当金の増減額(△は減少)	12,853	15,957
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△4,768	△840
受取利息及び受取配当金	△87,831	△92,250
支払利息	3,758	2,769
収用補償金	-	△140,742
解決金等	-	228,425
投資有価証券売却損益(△は益)	△17,330	△176,042
売上債権の増減額(△は増加)	△100,599	△55,971
たな卸資産の増減額(△は増加)	△35,630	30,918
その他債権の増減額(△は増加)	△26,594	△120,032
仕入債務の増減額(△は減少)	103,723	25,648
受託現預金の増減額(△は増加)	※2 △800,642	※2 △300,000
受託立替金の増減額(△は増加)	※2 642	※2 -
その他	69,238	481,096
小計	887,821	1,580,985
利息及び配当金の受取額	91,840	94,810
利息の支払額	△3,912	△2,742
収用補償金の受取額	-	150,250
解決金等の支払額	-	△228,425
法人税等の支払額	△254,182	△460,428
法人税等の還付額	11,012	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	732,579	1,134,450

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	△35,008	△10,015
有形固定資産の取得による支出	△610,360	△1,170,769
無形固定資産の取得による支出	△19,117	△65,542
有形固定資産の売却による収入	-	8,945
投資有価証券の取得による支出	△241,915	△8,065
投資有価証券の売却による収入	34,909	379,776
投資有価証券の償還による収入	300,000	200,700
事業譲受による支出	△10,577	-
その他	1,097	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	△580,972	△664,956
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	152,905
長期借入金の返済による支出	△83,940	△80,930
自己株式の取得による支出	△137	△153,155
自己株式の処分による収入	53,309	202,021
配当金の支払額	△209,988	△209,984
財務活動によるキャッシュ・フロー	△240,756	△89,143
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△89,149	380,350
現金及び現金同等物の期首残高	6,419,388	6,330,239
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,330,239	※1 6,710,589

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

全子会社即ち東洋テック姫路㈱、㈱東警サービス、テックビルサービス㈱、㈱フジサービス、共同総合サービス㈱の5社を連結しております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同じであります。

3 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b. その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

貯蔵品

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 3年～9年

② 無形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

③ 投資不動産

建物(建物付属設備を除く)

定額法

その他

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 4年～43年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により発生時の連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年から10年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金(受託管理業務に係わる現金及び預金を除く)のほか、取得日より3ヶ月以内に満期が到来する定期性預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

1. 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が29,991千円減少し、退職給付に係る資産が145,066千円、利益剰余金は112,737千円それぞれ増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

2. 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当連結会計年度より適用しておりますが、当連結会計年度の期首より前に締結された信託契約については、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

従業員持株会支援信託口における会計処理について

当社は、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 平成24年2月導入の従業員持株会支援信託

① 取引の概要

当社は、従業員（連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。）に対する中長期的な当社企業価値向上へのインセンティブ付与及び福利厚生制度の充実等により当社の恒常的な発展を促すことを目的として、従業員持株会支援信託（以下「E S O P信託」という。）を平成24年2月に導入し、平成27年3月31日をもって信託は終了しております。

当社が東洋テック従業員持株会（以下、「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の株式を予め定める取得期間内に取得いたします。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。当該信託は、保有する当社株式の議決権を当社持株会の議決権割合に応じて行使いたします。

会計処理については、経済的実態を重視し、当社と専用信託口は一体であるとする会計処理を採用しております。従って、専用信託口が保有する当社株式を含むE S O P信託の資産及び負債並びに費用及び収益についても連結財務諸表に含めて計上しております。

② 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

③ 信託が保有する自社の株式に関する事項

- a 信託における帳簿価額は、前連結会計年度49,115千円であります。
- b 信託が保有する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。
- c 期末株式数は、前連結会計年度48,200株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度71,816株、当連結会計年度20,283株であります。
- d 期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

(2) 平成27年2月導入の従業員持株会支援信託

① 取引の概要

当社は、従業員（連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。）に対する中長期的な当社企業価値向上へのインセンティブ付与及び福利厚生制度の充実等により当社の恒常的な発展を促すことを目的としてE S O P信託を平成27年2月に導入いたしました。

当社が当社持株会に加入する従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の株式を予め定める取得期間内に取得いたします。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。当該信託は、保有する当社株式の議決権を当社持株会の議決権割合に応じて行使いたします。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額は、当連結会計年度152,905千円であり株式数は130,800株であります。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、当連結会計年度152,905千円であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受託管理業務において、主として金融機関等から管理を委託されたCD/ATM機に使用するための現金及び預金であります。

※2 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の評価額を算定するために国税庁長官が定め公表した方法により算定した評価額に合理的な調整を行っております。

・再評価を行った年月日 平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差異	△193,643千円	△181,467千円

3 圧縮記帳額

収用による圧縮記帳額は次のとおりであり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	— 千円	6,163千円
機械装置及び運搬具	— 千円	44,176千円
その他	— 千円	21,913千円
計	— 千円	72,252千円

※4 投資不動産の減価償却累計額及び減損損失累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資不動産の減価償却累計額及び減損損失累計額	60,304千円	77,057千円

5 偶発債務

- (1) 当社が加入する大阪府貨物運送厚生年金基金は、平成26年2月25日開催の代議員会において特例解散の方針を決議いたしました。これにより、当該解散による損失の発生が予想されますが、現時点では不確定要素が多いため当社グループの業績に与える影響額を合理的に算定することができません。
- (2) 当社は、平成26年7月26日付で東京地方裁判所において、また平成27年2月13日付および平成27年2月20日付で大阪地方裁判所において、従業員および退職者の一部より未払賃金等として122百万円及び付加金を請求する旨の訴訟の提起を受けております。当社は当連結会計年度末において、当社が債務計上している賃金等に関する債務以外に未払賃金に関する当該債務は存在しないものと認識しております。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成25年4月1日	(自	平成26年4月1日
	至	平成26年3月31日)	至	平成27年3月31日)
従業員給与及び賞与		1,549,881千円		1,689,867千円
法定福利費		257,420千円		283,248千円
賞与引当金繰入額		114,647千円		130,071千円
役員賞与引当金繰入額		35,870千円		35,030千円
退職給付費用		106,284千円		81,411千円
減価償却費		49,135千円		51,161千円
のれん償却額		96,509千円		97,064千円
貸倒引当金繰入額		△162千円		△402千円

※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成25年4月1日	(自	平成26年4月1日
	至	平成26年3月31日)	至	平成27年3月31日)
機械装置及び運搬具		41,578千円		45,607千円
その他		5,908千円		6,347千円
計		47,486千円		51,954千円

※3 解決金等

当社は、平成26年8月18日付で東京中央労働基準監督署より東京支社の一部の警備員の休憩時間については是正勧告を受けました。その際、東京支社以外の警備員についても実態調査をするよう指導を受けました。当社としては就業規則、関連法規に従い、事実上休憩時間を確保しておりましたが、労務管理に関する昨今の社会情勢の変化を受けて一層明確な運用に改善するとともに、今後労使相互が協力して当該運用を確実なものとするべく、関係する従業員に対して一定の解決金を支給することといたしました。これらの解決金等として228,425千円を特別損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成25年4月1日	(自	平成26年4月1日
	至	平成26年3月31日)	至	平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金				
当期発生額		435,541千円		622,825千円
組替調整額		△17,330千円		△176,054千円
税効果調整前		418,211千円		446,770千円
税効果額		△121,528千円		△82,323千円
その他有価証券評価差額金		296,683千円		364,447千円
退職給付に係る調整額				
当期発生額		— 千円		134,024千円
組替調整額		— 千円		△52,797千円
税効果調整前		— 千円		81,226千円
税効果額		— 千円		△23,713千円
退職給付に係る調整額		— 千円		57,513千円
土地再評価差額金				
税効果額		— 千円		128,829千円
その他の包括利益合計		296,683千円		550,789千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,440,000	—	—	11,440,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(注1)	940,577株	140株	一株	940,717株
普通株式(注2) (専用信託口)	100,300株	一株	52,100株	48,200株

(変動事由の概要)

増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

(注1) 単元未満株式の買取りによる増加 140 株

(注2) 従業員持株会への売却による減少 52,100 株

3 新株予約権等に関する事項

該当ありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会(注1)	普通株式	104,994	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日
平成25年11月8日 取締役会(注2)	普通株式	104,993	10.00	平成25年9月30日	平成25年12月5日

(注1) 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金1,003千円を含めております。

(注2) 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金748千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会(注)	普通株式	利益剰余金	104,992	10.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日

(注) 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金482千円を含めております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,440,000	—	—	11,440,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(注1・2)	940,717株	236株	130,800株	810,153株
普通株式(注3・4) (専用信託口)	48,200株	130,800株	48,200株	130,800株

(変動事由の概要)

増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

(注1) 単元未満株式の買取りによる増加	236株
(注2) E S O P専用信託口に対する第三者割当による処分による減少	130,800株
(注3) E S O P専用信託口の第三者割当による取得による増加	130,800株
(注4) 従業員持株会への売却による減少	48,200株

3 新株予約権等に関する事項

該当ありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会(注1)	普通株式	104,992	10.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日
平成26年11月7日 取締役会(注2)	普通株式	104,991	10.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(注1) 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金482千円を含めております。

(注2) 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金222千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会(注)	普通株式	利益剰余金	106,298	10.00	平成27年3月31日	平成27年6月24日

(注) 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金1,308千円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
現金及び預金勘定	4,714,301千円		6,578,215千円	
有価証券	2,169,558千円		599,955千円	
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△352,429千円		△362,444千円	
その他預け金	△491千円		△5,136千円	
償還期限が3ヶ月を超える 有価証券	△200,700千円		△100,000千円	
現金及び現金同等物	6,330,239千円		6,710,589千円	

※2 受託管理業務に係わる受託現預金、立替金、預り金の「連結キャッシュ・フロー計算書」への表示方法

(1) 受託現預金

主として、CD・ATM機への装填現金及び装填用預金であり、当社資金の増減を営業活動によるキャッシュ・フローとして表示、他社資金(受託管理業務の受託先からの受入資金)は「連結キャッシュ・フロー計算書」から除外しております。

(2) 立替金

当社資金による立替金の増減を営業活動によるキャッシュ・フローとして表示、他社資金による立替金は「連結キャッシュ・フロー計算書」から除外しております。

(3) 預り金

受託先からの預り金は、受託現預金(他社資金)、立替金(他社資金)と相殺し、「連結キャッシュ・フロー計算書」から除外しております。

(4) 受託管理業務に係わるキャッシュ・フローについて

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	前連結会計年度		当社資金 (千円)	他社資金 (千円)
	平成25年3月31日 (千円)	平成26年3月31日 (千円)		
受託現預金(当社資金)	2,499,358	3,438,644	△939,286	—
受託現預金(他社資金)	44,915	41,701	—	3,214
立替金(当社資金)	642	—	642	—
立替金(他社資金)	—	—	—	—
預り金(当社資金)	—	138,644	138,644	—
預り金(他社資金)	44,915	41,701	—	△3,214
営業活動によるキャッシュ・フロー			△800,000	—

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

	当連結会計年度		当社資金 (千円)	他社資金 (千円)
	平成26年3月31日 (千円)	平成27年3月31日 (千円)		
受託現預金(当社資金)	3,438,644	3,830,348	△391,703	—
受託現預金(他社資金)	41,701	40,693	—	1,008
立替金(当社資金)	—	—	—	—
立替金(他社資金)	—	—	—	—
預り金(当社資金)	138,644	230,348	91,703	—
預り金(他社資金)	41,701	40,693	—	△1,008
営業活動によるキャッシュ・フロー			△300,000	—

(リース取引関係)

1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

前連結会計年度(平成26年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組み方針

当社グループは、運転資金及び設備資金については基本的に自己資金を充当することとしております。余資は安全性の高い金融商品で運用しております。また、デリバティブ取引は基本的に行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクがありますが、売掛金の平均滞留期間は1ヶ月程度であります。有価証券及び投資有価証券は、コマーシャル・ペーパーや満期保有目的の債券及び株式が主であり、信用リスク並びに市場リスクがあります。営業債務である買掛金は、概ね2ヶ月以内の支払期日であります。社債は借換のため発行したものでありますが、1年以内に期日償還を迎えるため金利リスクは僅少であります。

長期借入金のうち、E S O P信託の導入に伴い専用信託口が借入れたものは、変動金利であり、金利の変動リスクがあります。

その他の借入は、固定金利の毎月元金均等返済であり、最終返済日は平成29年3月31日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については営業管理部が取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、投資有価証券管理規程に従い、高格付けでかつ保有期間も5年以内としていることから信用リスクは僅少であります。コマーシャル・ペーパーも、発行体が大手金融機関の特別目的会社（SPC）であり、保有期間も3ヶ月以内と短期間であることから信用リスクは僅少であります。

当連結会計年度末における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表額により表わされております。

②市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財政状態等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いができなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの支払予定報告に基づき経理部が資金繰計画を策定し、管理しております。当連結会計年度末現在の手許流動性は、連結売上高の4ヶ月相当分を保有しており、流動性リスクを軽減しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2を参照ください。）

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
ア. 現金及び預金	4,714,301	4,714,301	—
イ. 受託現預金	3,480,345	3,480,345	—
ウ. 受取手形及び売掛金	1,487,160	1,487,160	—
エ. 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	2,472,673	2,470,080	△2,592
②その他有価証券	3,810,719	3,810,719	—
資産計	15,965,200	15,962,607	△2,592
オ. 買掛金	386,598	386,598	—
カ. 預り金	283,271	283,271	—
キ. 社債	200,000	200,043	43
ク. 長期借入金	140,930	140,519	△410
負債計	1,010,799	1,010,433	△366

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
ア. 現金及び預金	6,578,215	6,578,215	—
イ. 受託現預金	3,871,041	3,871,041	—
ウ. 受取手形及び売掛金	1,543,132	1,543,132	—
エ. 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	801,864	800,430	△1,434
②その他有価証券	4,061,106	4,061,106	—
資産計	16,855,360	16,853,926	△1,434
オ. 買掛金	412,246	412,246	—
カ. 預り金	393,420	393,420	—
キ. 社債	200,000	200,133	133
ク. 長期借入金	212,905	212,695	△210
負債計	1,218,572	1,218,495	△76

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券取引に関する事項

(1) ア. 現金及び預金、イ. 受託現預金、ウ. 受取手形及び売掛金

これらは短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) エ. 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(3) オ. 買掛金、カ. 預り金

これらは短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) キ. 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(5) ク. 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものについては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

なお、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
非上場株式	77,250	77,250

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「エ. 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定

前連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,714,301	—	—	—
受託現預金	3,480,345	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,487,160	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券 (コマーシャル・ペーパー)	1,969,000	—	—	—
満期保有目的の債券 (社債)	200,000	300,000	—	—
合計	11,850,808	300,000	—	—

当連結会計年度（平成27年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,578,215	—	—	—
受託現預金	3,871,041	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,543,132	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券 (コマーシャル・ペーパー)	500,000	—	—	—
満期保有目的の債券 (社債)	100,000	200,000	—	—
合計	12,592,389	200,000	—	—

4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	200,000	—	—	—	—
長期借入金	28,340	31,660	30,000	—	—	—
合計	28,340	231,660	30,000	—	—	—

（注）長期借入金のうち、50,930千円はE S O P信託設定に伴うものであり、返済額が未定のため連結決算日後5年内における1年ごとの返済額から除外しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	200,000	—	—	—	—	—
長期借入金	30,000	30,000	—	—	—	—
合計	230,000	30,000	—	—	—	—

（注）長期借入金のうち、152,905千円はE S O P信託設定に伴うものであり、返済額が未定のため連結決算日後5年内における1年ごとの返済額から除外しております。

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
社債	200,700	200,860	160
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
社債	303,115	300,380	△2,735
コマーシャル・ペーパー	1,968,858	1,968,840	△17
合計	2,472,673	2,470,080	△2,592

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
社債	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
社債	301,909	300,480	△1,429
コマーシャル・ペーパー	499,955	499,950	△5
合計	801,864	800,430	△1,434

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,583,354	1,718,776	1,864,578
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	3,583,354	1,718,776	1,864,578
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	207,763	235,146	△27,382
債券	—	—	—
その他	19,600	19,890	△289
小計	227,364	255,036	△27,672
合計	3,810,719	1,973,812	1,836,906

（注）表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,925,726	1,630,068	2,295,657
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	3,925,726	1,630,068	2,295,657
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	135,380	147,360	△11,980
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	135,380	147,360	△11,980
合計	4,061,106	1,777,429	2,283,677

（注）表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	34,909	17,330	—

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	379,776	176,054	12

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付会計関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

また、当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	1,521,037千円		1,499,603千円	
会計方針の変更による累積的影響額	— 千円		△175,057千円	
会計方針の変更を反映した退職給付債務の期首残高	1,521,037千円		1,324,545千円	
勤務費用	105,386千円		104,672千円	
利息費用	12,168千円		10,596千円	
数理計算上の差異の発生額	△20,167千円		△29,779千円	
退職給付の支払額	△118,820千円		△78,134千円	
退職給付債務の期末残高	1,499,603千円		1,331,901千円	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
年金資産の期首残高	1,344,392千円		1,428,539千円	
期待運用収益	40,331千円		42,856千円	
数理計算上の差異の発生額	68,595千円		104,245千円	
事業主からの拠出額	86,040千円		85,831千円	
退職給付の支払額	△110,820千円		△74,524千円	
年金資産の期末残高	1,428,539千円		1,586,949千円	

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
退職給付に係る負債の期首残高	167,064千円		166,603千円	
退職給付費用	14,630千円		22,639千円	
退職給付の支払額	△15,092千円		△17,135千円	
退職給付に係る負債の期末残高	166,603千円		172,106千円	

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,499,603千円	1,331,901千円
年金資産	△1,428,539千円	△1,586,949千円
	71,063千円	△255,047千円
非積立型制度の退職給付債務	166,603千円	172,106千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	237,667千円	△82,940千円
退職給付に係る負債	237,667千円	258,779千円
退職給付に係る資産	— 千円	△341,720千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	237,667千円	△82,940千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	105,386千円	104,672千円
利息費用	12,168千円	10,596千円
期待運用収益	△40,331千円	△42,856千円
数理計算上の差異の費用処理額	54,363千円	△39,434千円
過去勤務費用の費用処理額	△13,362千円	△13,362千円
簡便法で計算した退職給付費用	14,630千円	22,639千円
確定給付制度に係る退職給付費用	132,854千円	42,254千円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用	— 千円	△13,362千円
数理計算上の差異	— 千円	94,589千円
合計	— 千円	81,226千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	△16,703千円	△3,340千円
未認識数理計算上の差異	△55,102千円	△149,692千円
合計	△71,806千円	△153,032千円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	62%	65%
株式	35%	32%
現金及び預金	3%	3%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%
予想昇給率	1.9%	1.4%

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度233百万円、当連結会計年度235百万円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

① 大阪府貨物運送厚生年金基金

	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
年金資産の額	90,690百万円	94,600百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金との合計額（注）	157,328百万円	159,833百万円
差引額	△66,637百万円	△65,233百万円

（注）前連結会計年度においては「年金債務の額（責任準備金+未償却過去勤務債務残高）」と掲記していた項目であります。

② 全国警備業厚生年金基金

	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
年金資産の額	27,371百万円	31,292百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金との合計額（注）	33,721百万円	35,562百万円
差引額	△6,350百万円	△4,270百万円

（注）前連結会計年度においては「年金債務の額（責任準備金+未償却過去勤務債務残高）」と掲記していた項目であります。

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
大阪府貨物運送厚生年金基金	3.82%	3.91%
全国警備業厚生年金基金	0.85%	0.72%

(3) 補足説明

上記(1)(2)は、両基金とも年金財政決算日が3月末日であるため、前年度の諸数値を記載しております。

大阪府貨物運送厚生年金基金の差引額の主な要因は、平成25年3月31日現在では、過去勤務債務残高30,105百万円及び繰越不足金36,532百万円であり、平成26年3月31日現在では、過去勤務債務残高28,727百万円及び繰越不足金36,505百万円であります。また、全国警備業厚生年金基金の差引額の主な要因は、平成25年3月31日現在では、過去勤務債務残高5,762百万円及び繰越不足金588百万円であり、平成26年3月31日現在では、過去勤務債務残高5,532百万円及び剰余金1,263百万円であります。

過去勤務債務の償却方法は、大阪府貨物運送厚生年金基金及び全国警備業厚生年金基金とも期間20年の元利均等償却であり、平成26年3月末の残余償却年数は、両基金とも18年となっております。

当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金を前連結会計年度で99,526千円、当連結会計年度で101,934千円費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合と一致いたしません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	139,260千円	134,763千円
未払事業税等	31,695千円	23,316千円
その他	44,039千円	53,888千円
繰延税金資産小計	214,996千円	211,968千円
評価性引当額	— 千円	— 千円
繰延税金資産合計	214,996千円	211,968千円

(2) 固定資産・負債

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
少額固定資産	47,444千円	46,227千円
投資有価証券等	121,821千円	110,229千円
退職給付に係る負債	110,172千円	81,598千円
長期未払金	8,764千円	7,927千円
繰越欠損金	10,655千円	— 千円
その他	46,296千円	47,260千円
繰延税金資産小計	345,154千円	293,243千円
評価性引当額	△129,348千円	△119,240千円
繰延税金資産合計	215,806千円	174,003千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	79,890千円	68,461千円
その他有価証券評価差額金	600,652千円	682,976千円
その他	27,133千円	109,551千円
繰延税金負債合計	707,676千円	860,988千円
繰延税金負債の純額	491,869千円	686,985千円

当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
固定資産 — 繰延税金資産	78,389千円	62,907千円
固定負債 — 繰延税金負債	570,259千円	749,892千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等 永久に損金に算入されない項目	3.2%	2.8%
受取配当金等 永久に益金に算入されない項目	△1.8%	△1.9%
住民税均等割	3.1%	3.6%
評価性引当額の減少	△0.2%	0.4%
のれん償却額	1.6%	1.6%
税率変更による期末繰延税金資産・負債の減額修正	2.3%	2.5%
その他	0.5%	0.4%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	46.7%	45.0%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、法定実効税率は、従来の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは、33.0%、平成28年4月1日以降のものについては32.2%にそれぞれ変更されております。この税率変更により、繰延税金資産が22,843千円、再評価に係る繰延税金資産が10,150千円、繰延税金負債が78,297千円、土地再評価差額金が10,150千円それぞれ減少し、法人税等調整額が19,903千円、その他有価証券評価差額金が70,154千円、退職給付に係る調整累計額が5,203千円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都及び大阪府において賃貸用の学生マンション（土地を含む。）、賃貸用の事務所を有しております。

平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は15,300千円（賃貸収益は営業外収益、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は15,328千円（賃貸収益は営業外収益、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	606,032千円	586,068千円
	期中増減額	△19,963千円	△16,753千円
	期末残高	586,068千円	569,315千円
期末時価		604,467千円	601,228千円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は、賃貸用の学生マンションの減価償却によるものであります。当連結会計年度の主な減少も同様の事由によるものです。
3. 前連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産調査報告書に基づく金額であり、当連結会計年度末の時価も、当該不動産調査報告書によるものです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び当社の連結子会社が各々独立した経営単位であり、各社は取扱う製品・サービスについて戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社は警備事業を主とした会社であり、連結子会社においても警備事業又はビル管理事業にそれぞれ特化していることから、「警備事業」と「ビル管理事業」の2つを報告セグメントとしております。

「警備事業」は、機械警備、輸送警備、施設警備、受託管理及び警備事業に付随する工事等の他、防犯機器等の販売やコールセンター業務等を行っております。

「ビル管理事業」は、メンテナンス業務等ビルの総合管理を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益振替高は市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースであります。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更による当連結会計年度の「警備事業」及び「ビル管理事業」のセグメント利益への影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	警備事業	ビル管理事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,259,501	5,063,069	19,322,571	—	19,322,571
セグメント間の内部 売上高又は振替高	41,861	598,493	640,355	△640,355	—
計	14,301,363	5,661,563	19,962,927	△640,355	19,322,571
セグメント利益	530,104	142,456	672,560	34,315	706,876
セグメント資産	21,827,983	1,906,531	23,734,515	△1,114,894	22,619,620
セグメント負債	3,373,083	797,899	4,170,983	△78,341	4,092,641
その他の項目					
減価償却費	736,791	4,052	740,844	19,963	760,808
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	633,860	11,111	644,971	—	644,971
のれんの償却額	61,118	35,391	96,509	—	96,509

(注) 1. セグメント利益、セグメント資産及びセグメント負債の調整額は、セグメント間の取引消去によるものです。また、減価償却費の調整額は、投資不動産に対する減価償却費であり、セグメント利益には含まれておりません。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	警備事業	ビル管理事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,823,415	5,017,768	19,841,184	—	19,841,184
セグメント間の内部 売上高又は振替高	39,372	726,861	766,233	△766,233	—
計	14,862,787	5,744,630	20,607,417	△766,233	19,841,184
セグメント利益	499,143	150,844	649,988	33,891	683,879
セグメント資産	23,431,836	2,059,110	25,490,946	△1,113,472	24,377,473
セグメント負債	4,054,582	917,671	4,972,254	△68,819	4,903,434
その他の項目					
減価償却費	695,594	8,458	704,052	16,753	720,805
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,274,242	2,008	1,276,250	—	1,276,250
のれんの償却額	61,673	35,391	97,064	—	97,064

(注) 1. セグメント利益、セグメント資産及びセグメント負債の調整額は、セグメント間の取引消去によるものです。また、減価償却費の調整額は、投資不動産に対する減価償却費であり、セグメント利益には含まれておりません。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	警備事業	ビル管理事業	計		
当期償却額	61,118	35,391	96,509	—	96,509
当期末残高	151,203	165,355	316,558	—	316,558

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	警備事業	ビル管理事業	計		
当期償却額	61,673	35,391	97,064	—	97,064
当期末残高	87,542	129,963	217,506	—	217,506

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

取引金額等が開示基準に満たないため開示しておりません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

取引金額等が開示基準に満たないため、開示しておりません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

取引金額等が開示基準に満たないため、開示しておりません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

取引金額等が開示基準に満たないため開示しておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,764円59銭	1,854円83銭
1株当たり当期純利益金額	42円65銭	42円35銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
2. 会計方針の変更に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が10円73銭増加しており、当連結会計年度の1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。
3. 株主資本において自己株式として計上されている平成27年2月導入の信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度10,900株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度130,800株であります。
4. 平成24年2月導入の信託が保有する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておらず、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めておりません。
5. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	447,835千円	444,650千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	447,835千円	444,650千円
普通株式の期中平均株式数	10,499,376株	10,499,180株

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額	18,526,979千円	19,474,038千円
純資産の部の合計額から控除する金額	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	18,526,979千円	19,474,038千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数	10,499,283株	10,499,047株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
東洋テック㈱	第15回無担保社債	平成24年 12月25日	100,000	100,000 (100,000)	0.44	無担保社債	平成27年 12月25日
東洋テック㈱	第16回無担保社債	平成24年 12月25日	100,000	100,000 (100,000)	0.65	無担保社債	平成27年 12月25日
合計	—	—	200,000	200,000 (200,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
200,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内返済予定 の長期借入金	28,340	30,000	1.80	—
長期借入金(1年 以内に返済予定の ものを除く)	61,660	30,000	1.80	平成29年3月31日
※長期借入金	50,930	152,905	日本円 6カ月TIBOR+0.5%	—
合計	140,930	212,905	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額。

なお、※印の長期借入金については、ESOP信託設定に伴うものであり、返済額が未定のため連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額から除外しております。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	30,000	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,725,522	9,670,255	14,732,496	19,841,184
税金等調整前 四半期(当期) 純利益金額 (千円)	160,481	367,411	597,674	808,168
四半期(当期) 純利益 (千円)	100,012	217,598	350,059	444,650
1株当たり 四半期(当期) 純利益金額 (円)	9.52	20.72	33.34	42.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	9.52	11.19	12.61	9.01

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,542,129	5,014,277
受託現預金	※1 3,204,234	※1 3,612,767
受取手形	1,014	3,931
売掛金	933,381	978,037
有価証券	2,169,558	599,955
貯蔵品	320,266	291,359
立替金	※1 276,111	※1 258,274
前払費用	98,621	114,221
繰延税金資産	165,803	159,124
その他	31,653	77,690
貸倒引当金	△2,438	△1,764
流動資産合計	10,740,335	11,107,874
固定資産		
有形固定資産		
建物	513,058	622,364
構築物	6,111	5,670
機械及び装置	1,703,796	1,839,240
車両運搬具	1,422	1,338
工具、器具及び備品	154,881	251,971
土地	1,751,433	1,882,982
建設仮勘定	18,125	18,837
有形固定資産合計	4,148,831	4,622,406
無形固定資産		
ソフトウェア	130,856	74,876
のれん	60,613	26,094
その他	54,981	92,780
無形固定資産合計	246,451	193,750
投資その他の資産		
投資有価証券	4,063,239	4,162,968
関係会社株式	1,061,230	1,061,230
長期前払費用	3,466	5,347
差入保証金	116,135	158,724
投資不動産	568,552	551,799
前払年金費用	-	182,777
再評価に係る繰延税金資産	-	128,829
その他	132,846	130,578
貸倒引当金	△4,748	△2,578
投資その他の資産合計	5,940,721	6,379,676
固定資産合計	10,336,004	11,195,833
資産合計	21,076,339	22,303,707

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	331,835	363,185
1年内償還予定の社債	-	200,000
未払金	427,292	457,579
未払費用	301,080	345,288
未払法人税等	203,000	55,248
未払消費税等	66,151	234,911
前受金	167,678	181,017
預り金	※1 210,194	※1 317,277
賞与引当金	289,540	301,310
役員賞与引当金	23,700	22,540
その他	25,423	31,668
流動負債合計	2,045,895	2,510,026
固定負債		
社債	200,000	-
長期借入金	50,930	152,905
繰延税金負債	544,332	686,786
退職給付引当金	142,870	80,763
その他	205,662	211,802
固定負債合計	1,143,794	1,132,257
負債合計	3,189,690	3,642,284
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,618,000	4,618,000
資本剰余金		
資本準備金	8,310,580	8,310,580
その他資本剰余金	-	72,055
資本剰余金合計	8,310,580	8,382,635
利益剰余金		
利益準備金	233,989	233,989
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	144,520	144,151
別途積立金	4,265,000	4,265,000
繰越利益剰余金	1,478,270	1,740,823
利益剰余金合計	6,121,780	6,383,963
自己株式	△630,488	△653,677
株主資本合計	18,419,871	18,730,921
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,219,187	1,554,082
土地再評価差額金	△1,752,409	△1,623,579
評価・換算差額等合計	△533,222	△69,497
純資産合計	17,886,649	18,661,423
負債純資産合計	21,076,339	22,303,707

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
売上高	13,830,336	14,334,427
売上原価	10,916,894	11,251,504
売上総利益	2,913,441	3,082,922
販売費及び一般管理費	※1 2,533,789	※1 2,751,719
営業利益	379,651	331,202
営業外収益		
受取利息及び配当金	164,233	195,719
その他	176,318	160,664
営業外収益合計	340,552	356,383
営業外費用		
支払利息	1,846	1,397
その他	43,433	34,372
営業外費用合計	45,279	35,770
経常利益	674,924	651,815
特別利益		
投資有価証券売却益	-	176,054
特別利益合計	-	176,054
特別損失		
投資有価証券売却損	-	12
固定資産除却損	※2 45,281	※2 43,021
ゴルフ会員権評価損	3,295	-
解決金等	-	※3 228,425
特別損失合計	48,577	271,459
税引前当期純利益	626,347	556,411
法人税、住民税及び事業税	260,203	177,870
法人税等調整額	△7,723	19,109
法人税等合計	252,480	196,980
当期純利益	373,866	359,430

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
1 材料費		811,464	7.4	827,628	7.4
2 労務費		4,202,468	38.5	4,176,327	37.1
3 経費	※1	5,902,961	54.1	6,247,548	55.5
売上原価		10,916,894	100.0	11,251,504	100.0

(注) ※1 経費のうち、主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度
外注費	3,716,026千円	外注費	4,067,947千円
減価償却費	646,370千円	減価償却費	608,660千円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	4,618,000	8,310,580	-	8,310,580
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,618,000	8,310,580	-	8,310,580
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	4,618,000	8,310,580	-	8,310,580

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	233,989	153,219	4,265,000	1,305,693	5,957,901	△683,660	18,202,821
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	233,989	153,219	4,265,000	1,305,693	5,957,901	△683,660	18,202,821
当期変動額							
剰余金の配当				△209,988	△209,988		△209,988
当期純利益				373,866	373,866		373,866
固定資産圧縮積立金の取崩		△8,698		8,698	-		-
自己株式の取得						△137	△137
自己株式の処分						53,309	53,309
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	△8,698	-	172,577	163,878	53,172	217,050
当期末残高	233,989	144,520	4,265,000	1,478,270	6,121,780	△630,488	18,419,871

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	922,463	△1,752,409	△829,945	17,372,875
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映 した当期首残高	922,463	△1,752,409	△829,945	17,372,875
当期変動額				
剰余金の配当				△209,988
当期純利益				373,866
固定資産圧縮積立金 の取崩				-
自己株式の取得				△137
自己株式の処分				53,309
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	296,723	-	296,723	296,723
当期変動額合計	296,723	-	296,723	513,774
当期末残高	1,219,187	△1,752,409	△533,222	17,886,649

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	4,618,000	8,310,580	-	8,310,580
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,618,000	8,310,580	-	8,310,580
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			72,055	72,055
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	72,055	72,055
当期末残高	4,618,000	8,310,580	72,055	8,382,635

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	233,989	144,520	4,265,000	1,478,270	6,121,780	△630,488	18,419,871
会計方針の変更による累積的影響額				112,737	112,737		112,737
会計方針の変更を反映した当期首残高	233,989	144,520	4,265,000	1,591,007	6,234,517	△630,488	18,532,609
当期変動額							
剰余金の配当				△209,984	△209,984		△209,984
当期純利益				359,430	359,430		359,430
固定資産圧縮積立金の取崩		△369		369	-		-
自己株式の取得						△153,155	△153,155
自己株式の処分						129,965	202,021
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	△369	-	149,815	149,446	△23,189	198,312
当期末残高	233,989	144,151	4,265,000	1,740,823	6,383,963	△653,677	18,730,921

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,219,187	△1,752,409	△533,222	17,886,649
会計方針の変更による 累積的影響額				112,737
会計方針の変更を反映 した当期首残高	1,219,187	△1,752,409	△533,222	17,999,387
当期変動額				
剰余金の配当				△209,984
当期純利益				359,430
固定資産圧縮積立金 の取崩				-
自己株式の取得				△153,155
自己株式の処分				202,021
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	334,894	128,829	463,724	463,724
当期変動額合計	334,894	128,829	463,724	662,036
当期末残高	1,554,082	△1,623,579	△69,497	18,661,423

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

② 子会社株式

移動平均法による原価法

③ その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

主として総平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く。)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

機械及び装置 6年～9年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 5年

(3) 投資不動産

建物(建物付属設備を除く。)

定額法

その他

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4年～43年

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により発生年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

1. 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が29,991千円減少し、前払年金費用が145,066千円、繰越利益剰余金は112,737千円それぞれ増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額が10円73銭増加しており、当事業年度の1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

2. 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用しておりますが、当事業年度の期首より前に締結された信託契約については、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表の注記事項(追加情報)に同一の内容を記載しており、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 前事業年度(平成26年3月31日)

当社は受託管理業務において多額の資金を使用しており、受託現預金3,204,234千円、立替金276,111千円及び預り金のうち180,345千円は当該業務のために使用している資金であります。

当事業年度(平成27年3月31日)

当社は受託管理業務において多額の資金を使用しており、受託現預金3,612,767千円、立替金258,274千円及び預り金のうち271,041千円は当該業務のために使用している資金であります。

なお、受託現預金とは受託管理業務において主として金融機関等から管理を委託されたCD/A T M機に使用するための現金及び預金であります。

2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	296,869千円	273,942千円
短期金銭債務	183,779千円	189,084千円

3 偶発債務

(1) 当社が加入する大阪府貨物運送厚生年金基金は、平成26年2月25日開催の代議員会において特例解散の方針を決議いたしました。これにより、当該解散による損失の発生が予想されますが、現時点では不確定要素が多いため当社の業績に与える影響額を合理的に算定することができません。

(2) 当社は、平成26年7月26日付で東京地方裁判所において、また平成27年2月13日付および平成27年2月20日付で大阪地方裁判所において、従業員および退職者の一部より未払賃金等として122百万円及び付加金を請求する旨の訴訟の提起を受けております。当社は当事業年度末において、当社が債務計上している賃金等に関する債務以外に未払賃金に関する当該債務は存在しないものと認識しております。

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給料及び手当	1,120,459千円	1,239,204千円
賞与引当金繰入額	93,692千円	109,545千円
役員賞与引当金繰入額	23,700千円	22,540千円
退職給付費用	97,890千円	73,143千円
減価償却費	47,427千円	43,937千円
おおよその割合		
販売費	60%	60%
一般管理費	40%	40%

※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械及び装置	39,438千円	39,403千円
その他	5,842千円	3,618千円
計	45,281千円	43,021千円

※3 解決金等

当社は、平成26年8月18日付で東京中央労働基準監督署より東京支社の一部の警備員の休憩時間については是正勧告を受けました。その際、東京支社以外の警備員についても実態調査をするよう指導を受けました。当社としては就業規則、関連法規に従い、事実上休憩時間を確保しておりましたが、労務管理に関する昨今の社会情勢の変化を受けて一層明確な運用に改善するとともに、今後労使相互が協力して当該運用を確実なものとするべく、関係する従業員に対して一定の解決金を支給することといたしました。これらの解決金等として228,425千円を特別損失として計上しております。

4 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引（収入分）	53,611千円	56,418千円
営業取引（支出分）	2,255,734千円	2,473,453千円
営業取引以外の取引（収入分）	154,130千円	188,819千円
営業取引以外の取引（支出分）	4,438千円	641千円

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。なお、当社は関連会社株式は保有しておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	1,061,230千円	1,061,230千円

上記については、市場価格がありません。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	103,076千円	99,432千円
未払事業税等	25,125千円	15,002千円
その他	37,601千円	44,690千円
繰延税金資産合計	165,803千円	159,124千円

(2) 固定資産・負債

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
少額固定資産	44,628千円	42,513千円
投資有価証券等	119,113千円	107,780千円
その他	76,246千円	52,324千円
繰延税金資産小計	239,988千円	202,617千円
評価性引当額	△110,929千円	△101,035千円
繰延税金資産合計	129,058千円	101,582千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	79,890千円	68,461千円
前払年金費用	—千円	58,854千円
その他有価証券評価差額金	591,930千円	659,632千円
その他	1,570千円	1,420千円
繰延税金負債合計	673,391千円	788,368千円
繰延税金負債の純額	544,332千円	686,786千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等		
永久に損金に算入されない項目	2.8%	2.7%
受取配当金等		
永久に益金に算入されない項目	△7.2%	△9.6%
住民税均等割	3.8%	4.8%
評価性引当額の増減(△)	0.3%	0.1%
税率変更による期末繰延税金 資産・負債の減額修正	2.4%	1.7%
その他	0.2%	0.1%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	40.3%	35.4%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、法定実効税率は、従来の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは、33.0%、平成28年4月1日以降のものについては32.2%にそれぞれ変更されております。この税率の変更により、繰延税金資産が12,537千円、再評価に係る繰延税金資産が10,150千円、繰延税金負債が72,976千円、土地再評価差額金が10,150千円それぞれ減少し、法人税等調整額が9,210千円、その他有価証券評価差額金が69,650千円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	513,058	145,960	1,023	35,630	622,364	1,284,508
	構築物	6,111	496	—	937	5,670	13,835
	機械及び装置	1,703,796	660,175	39,403	485,327	1,839,240	6,672,932
	車両運搬具	1,422	1,293	89	1,289	1,338	102,146
	工具器具備品	154,881	154,427	517	56,820	251,971	468,497
	土地	1,751,433 (1,752,409)	131,548	—	—	1,882,982 (1,752,409)	—
	建設仮勘定	18,125	18,418	17,706	—	18,837	—
	計	4,148,831 (1,752,409)	1,112,320	58,740	580,005	4,622,406 (1,752,409)	8,541,920
無形固定資産	ソフトウェア	130,856	13,463	—	69,442	74,876	—
	のれん	60,613	—	1,987	32,532	26,094	—
	その他	54,981	37,799	—	—	92,780	—
	計	246,451	51,262	1,987	101,974	193,750	—

(注) 1 土地の当期首残高及び当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地	堺市堺区大浜南町 不動産取得	131,548千円
建物	同上	137,882千円
機械及び装置	監視センター及び警備先への警報機器設備	660,175千円
工具器具備品	集配金業務用入金機械	120,277千円

3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	監視センター及び警備先への警報機器設備	39,403千円
--------	---------------------	----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7,187	3,304	6,148	4,343
賞与引当金	289,540	301,310	289,540	301,310
役員賞与引当金	23,700	22,540	23,700	22,540

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告が出来ない場合は、日本経済新聞に掲載することとしております。 なお、電子公告のアドレスは次のとおりです。 http://www.toyo-tec.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---------------------------------|----------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類、
確認書 | 事業年度
(第50期) | 自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日 | 平成26年6月23日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第50期) | 自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日 | 平成26年6月23日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第51期第1四半期) | 自 平成26年4月1日
至 平成26年6月30日 | 平成26年8月8日
近畿財務局長に提出。 |
| | (第51期第2四半期) | 自 平成26年7月1日
至 平成26年9月30日 | 平成26年11月12日
近畿財務局長に提出。 |
| | (第51期第3四半期) | 自 平成26年10月1日
至 平成26年12月31日 | 平成27年2月12日
近畿財務局長に提出。 |
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づ
く臨時報告書
平成26年6月24日近畿財務局長に提出。
- (5) 有価証券届出書及びその添付書類
E S O P 信託の導入に伴う自己株式の処分（第三者割当）
平成27年2月18日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月23日

東洋テック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 吉 村 祥 二 郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石 原 伸 一 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋テック株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋テック株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

(連結貸借対照表関係) 「5 偶発債務」に記載されているとおり、会社が加入する大阪府貨物運送厚生年金基金は、平成26年2月25日開催の代議員会において特例解散の方針を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋テック株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東洋テック株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6月23日

東洋テック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 祥 二 郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 原 伸 一 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋テック株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋テック株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

(貸借対照表関係) 「3 偶発債務」に記載されているとおり、会社が加入する大阪府貨物運送厚生年金基金は、平成26年2月25日開催の代議員会において特例解散の方針を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年6月24日

【会社名】 東洋テック株式会社

【英訳名】 TOYO TEC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 卓

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 仁田吉彦

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区桜川一丁目7番18号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
東洋テック株式会社東京支社
(東京都文京区小日向四丁目2番8号)
東洋テック株式会社名古屋支社
(名古屋市東区泉二丁目27番14号)
東洋テック株式会社神戸支社
(神戸市中央区港島中町二丁目3番6号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長田中 卓及び取締役専務執行役員管理本部長仁田吉彦は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、平成27年3月31日を基準日とし、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」に準拠して財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

内部統制の有効性を評価するに当たり、まず、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）について評価を行い、当社グループの評価対象となる事業拠点を選定いたしました。その結果を踏まえ、財務報告に重要な影響を及ぼす業務プロセスを選定し、個々の業務プロセスに係る内部統制について評価を行いました。これは、適切な統制が全社的に機能しているかどうかについて、当社グループで評価対象となる事業拠点を選定した上で、それに基づき、財務報告に係る重大な虚偽記載につながるリスクに注目して個々の業務プロセスに係る内部統制を評価していくというトップダウン型のリスク重視のアプローチを採用したものであります。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から連結売上高の概ね2/3に達する事業拠点を重要な事業拠点として選定いたしました。この評価範囲は財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮して全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、合理的に決定したものであります。選定した重要な事業拠点において、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目であります「売上高」「売掛金」「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。更に選定した重要な事業拠点に関わらず、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスについても個別に評価対象といたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価に基づき、当社は平成27年3月31日時点において、財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年6月24日

【会社名】 東洋テック株式会社

【英訳名】 TOYO TEC CO. , LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 中 卓

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 仁 田 吉 彦

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区桜川一丁目7番18号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

東洋テック株式会社東京支社
(東京都文京区小日向四丁目2番8号)

東洋テック株式会社名古屋支社
(名古屋市東区泉二丁目27番14号)

東洋テック株式会社神戸支社
(神戸市中央区港島中町二丁目3番6号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長田中 卓及び当社最高財務責任者取締役専務執行役員管理本部長仁田吉彦は、当社の第51期(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。